

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 26 年 3 月 12 日
開 会 時 刻	午前 10 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 4 時 06 分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○野口佳子 上村和生 北村 勝
	野崎隆太 吉井詩子 岡田善行 福井輝夫
	藤原清史 黒木騎代春 工村一三 宿 典泰
	中山裕司
	世古口新吾（議長）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	上村和生 北村 勝
担 当 書 記	伊藤 亨
協 議 案 件	議案第 3 号平成 26 年度伊勢市一般会計予算外 10 件一括
説 明 者	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前10時00分、西山則夫委員長開議を宣言し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第3号 平成26年度伊勢市一般会計予算」外10件一括を議題とし、議案第3号の審査を再開し、款8観光費、項1観光費から款9土木費、項6住宅費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、13日午前10時から継続会議を開き、款10消防費、項1消防費から審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、午後4時06分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

開会 午前10時00分

◎西山則夫委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、上村委員、北村委員の御両名をお願いいたします。

それでは「議案第3号平成26年度伊勢市一般会計予算」外10件一括を議題といたします。

審査に入ります。

それでは予算書128ページをお開きください。

款8観光費、項1観光費、目1観光総務費の審査を願います。

委員長から少し申し上げます。

この観光総務費の中で御意見がありそうなところが、一つありますので、そこを集中的に先に御審議いただいて、後ほど、その目の中で御意見があったら承るということにさせていただきますと思います。

その内容は、観光振興基本計画推進事業についてであります。

まずこのところの節を御論議いただいて、後ほどまた進めていくということにさせられたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは御意見ある方、御質問ある方、御発言のある方挙手を願います。

【款8観光費】《項1観光費》〔目1観光総務費〕（大事業5観光振興基本計画推進事業）
（中事業1観光振興基本計画推進事業）

○北村勝委員

それではこの観光振興基本計画推進事業についてお伺いしたいと思います。

まず始めに、こういった取り組みなのか先に聞かせてもらいたいと思います。

●北村観光企画課長

この事業につきましては、昨年度、観光振興基本計画策定に当たりまして、GPS調査というのを実施しております。1回だけ実施をしたんですけども、今年度その動向をもっと確実に確かめたいというところで、GPS調査を3回実施したいというふうに考えて

おります。

それと観光振興基本計画の検証ということで、数値目標をあげておりますけれども、その数値目標を伊勢志摩地域の数字を使っている部分があるんですが、伊勢市独自の数字もつかみたいという部分の調査を実施したいというところでございます。

○北村勝委員

G P Sを使用するということですが、G P Sにかかる経費等々、それからG P Sを使った特徴ですよね、どこまで分析できるのか、参考にできるのか、具体的に教えていただきたい。

●北村観光企画課長

G P S調査の1回の経費につきましては、1回300万かかります。内容としましては、携帯電話スマートフォンのG P S機能を使いまして、観光客の方が自宅のエリアから伊勢を訪れてもらうのに、どこを出て、それからどういう旅程で、それから来訪経路、滞在時間、伊勢市内外をどのように周遊したかというふうな状況までわかるというものでございます。

○北村勝委員

その場合ですね、費用対効果じゃないですが、何年度の分を参考にして、それでどの時期をとって有効に活用して、具体的にこの計画に盛り込んでいくと思うのです。6つの柱、基本方針があるということになると思うんですが、そういった活用の仕方を参考にするために、具体的なデータはどの辺から取るというか、どういったところまで参考にできるのか。また、年齢的とかね、例えば伊勢に、参拝をするなかで、県外を中心に来られる数値を参考にするか、それからまた地元の人が参拝する客に入るのか、そういったところをどういうふうに把握できるのか。その時期も含めてですね、いつの時期を参考にするのか聞かせてください。

●北村観光企画課長

今想定をしている時期につきましては、昨年度、基本計画の策定に当たりまして、平成24年10月という1カ月間のG P S調査を実施しました。

想定をしておりますのは、去年たくさん来ていただいた25年10月、それから今後10月という比較で26年10月というふうな今のところの予定でちょっと考えておりまして、それともう1回につきましては、参拝者数の中には、市民の方も参拝をしておられるという部分もございますので、観光客の方とそれから市民の方も含めた部分での動向を取りたいというふうに考えております。

○北村勝委員

この計画推進事業のパンフレットを見せてもらいましたら、こちらのほうに来る、今後の誘客の参考にするということで、伊勢志摩全体を含めた視野に入れての統計をはじき出したいという考えだと思うのですが、ただ、G P Sは伊勢以外の宿泊とかどっちを人が

移動して行くというそういうところまでは調査ができるのですか。

●北村観光企画課長

委員仰せのとおり、伊勢市外の周遊も確認できますので、伊勢市からどこへ行ったというふうな部分もとることはできます。

○北村勝委員

わかりました。それを基に、参考にしていくということで指針をつくっていただくということですね、それでこの観光振興基本計画推進検証ということで6つの基本計画のキーワードということで載っております。1つ目が新たな地域資源の発掘、2つ目が受け入れ基盤の環境の整備ですね、それから3つ目は、立場を超えた地域連携、その後、ターゲット別、競争協働の視点での広域連携、それと市民との地域愛とありますが、まず1つ目の地域資源の発掘というのがあるんですけども、遷宮が終わってですね、何か新たな構想と言いますか、地域資源として何か新たな構想を考えているのかどうか、まずこれから考えていくことになるのか、ちょっとそこを聞かせてください。

●北村観光企画課長

計画の内容でございますが、これから新しい資源の発掘、それから開発・磨き上げをやっていきたいというふうに考えております。

○北村勝委員

ということは、これからですね、はい、わかりました。

それと2つ目ですが、環境の整備、伊勢に入っている方法というのは、県外から来るのには、国道23号線、それから旧の42号線はもとより、高速とまた鉄道というところから観光客が来るわけですが、この前もいろんなところでちょっと聞かせてもらって、国道23号線ですね、特に南北幹線、新しくできたんですけども、そういったところから入るにあたっては、とにかく、これからは遷宮で、外宮・内宮、プラスアルファ、市外の中心地に行く道案内、そういった掲示がまだ少ないような形でおるんですが、誘客する場所を、県外から来てですね、車を通じた場合にどういった案内板が必要なのかということ、もう少しね、あればいいなというふうに思うんですが、特に新しい道路ですので、そこら辺の充実を考えてみえるのかどうか。

●藤井観光事業課長

案内、サイン整備のことでございますので、私のほうから答弁させていただきます。

案内、サイン整備につきましては、24年度から市内の看板を順次整備させていただいております。

南北幹線からの誘導につきましては、国道県道に関係する部分でございますので、国、県のほうにも設置いただくような形で要望をさせていただいております。三重県さんにつきましては、来年度予算で設置をいただけるというお話も聞いておるわけですが、国につきましては、設置していただくことが難しいということでございますので、市の予

算のほうで、来年度お認めいただければ、設置する方向で考えていきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○北村勝委員

ありがとうございます。それでは最後になりますが、そういった調査をもとにしてですね、まず、これからの観光誘客をしっかりと計画していただくということになるわけなんです。先の遷宮の時を考えますと、その後数年後にまつり博というようなイベントが、県や国を対象にした広い範囲で伊勢をもう1つ盛り上げようという企画というか、まつりを誘客されたのですが、今回そういったことを考えておられるのかどうか、そこをちょっと聞かせていただきたいのですが。

●須崎産業観光部参事

国、県とタイアップしての大きなイベントというふうにとらえさせいただきましたが、今回の場合ですね、4年後に菓子博覧会というものが三重県で開催されるということが決定しております。三重県で開催される菓子博覧会をぜひ伊勢市のほうで開催できないかということで、三重県菓子工業組合と今話をいたしまして、菓子工業組合のほうでは、伊勢で開催をするという方向で、5月27日に開催される全国菓子工業組合の総会にあげるというふうに向っております。また、正式にそのようなことが決まってまいりましたら、議員の皆様方にも報告をさせていただきますので、よろしくお願いしますと思います。

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私もこの観光振興基本計画推進事業でGPS調査等についてお聞きいたしたいと思っています。

今北村委員に聞いていただきましたので、ダブらないようにお聞きしたいと思います。

このような調査といいますのは、これから全国的に広がりを見せるとしています。それでまた価格もそれに従って安くなっていくのかなというふうにも予想をしておるわけなのでございますが、要は、このような調査を行って、それをどう使うのかということが大事になってくるとしています。

それで、いろいろ、どこへ行ったか、何時間いたか、どこへ泊まったか、またどういう交通を使ったのかということなどがわかるというふうにお聞きしたんですが、これをどのように使っていくのかということで、この概要書にあります、ターゲット戦略に使っていくのか、また交通政策のほうにも及んで使っていくのか、その辺のお考えについてお聞きしたいと思います。

●北村観光企画課長

GPS調査をどのような施策に使っていくかということなんですけども、うちとしま

しては、その動向によって、伊勢の弱いところ、強いところも把握をしまして、誘客のほう、それから受け入れ態勢のほう、全般にわたって考えていきたいというふうに考えております。

○吉井詩子委員

それとですね、ターゲティングということがやはり大事になると思うんですが、例えばこれが、GPS調査ですと、男女別ということはわからないと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

●北村観光企画課長

GPS調査のほうはですね、やっぱり個人のプライバシーという部分もございますので、その部分の開示については、業者に聞きますとできないというふうに聞いております。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。やはりこの男女別という事も非常に大事になってくるのかなと思います。観光というのは、大体女性が男の人を連れてくるという傾向もあります。それからまた歴女とか、そういうこともブームになっておりまして、やはりそういうターゲットというものをある程度絞るということも大事だと思いますので、その辺、他のアンケートでありますとか、そういうことで調べたりすることができそうですでしょうか。

●北村観光企画課長

昨年度ですね、計画策定に当たりまして、インターネット調査というのも実施をしております。その中で、まず性別、それから年代というふうな部分の結果も出ておりますので、また、計画の中でお示しをしたいというふうに考えております。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

それとこの概要書のほうを見ますと、市民や観光関連事業者の方に、この調べた実態というものを把握して発信をすることが行政としての責務だというふうに書いてあります。そのような、いわゆるオープンデータということになると思うのですが、その辺のどういうふうに発信をされるのかということについてお聞きしたいと思います。

●北村観光企画課長

このGPS調査というのは、ビッグデータに当たってくるのかなというふうに思います。そのものを開示というのは、なかなかできないと思いますので、今後、受託業者と協議の上、できるものをですね、この計画策定の結果に基づいて、お示しをしていきたいというふうに考えております。

○吉井詩子委員

こういった方法が考えられますでしょうか。

●北村観光企画課長

今でも一部GPS調査でこういう結果ですという口頭では言わせてもらっていますが、市のホームページ等でGPS調査の可能なかぎりの結果を出していきたいというふうに考えております。

○吉井詩子委員

このビッグデータの活用というのは、想像していた以外のことで、いろんな結果が出るということがあると思います。そういうことに関してセンスを磨きながら、アンテナを張ってしていくのは、やはり民間の方々であると思いますので、しっかり発信をしていただいて、それをまた民間の方々のアイデアをビッグデータの中から、また、いただきながら、しっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

私も伊勢市観光振興の基本計画のところで御質問申し上げたいと思います。

この件につきましても産業建設委員協議会の中でも、種々御説明も詳細にさせていただいておるわけなんですけれども、今回、案としての充実を図るということで、きちっとしたものが出てくるということで、説明はされておりますけれども、この新計画の4カ年の目標設定等々につきまして、ちょっと御質問も申し上げたいと思います。

この計画につきましては4カ年ということで設定をされておりますけれども、もともと市長からの御説明も含めて聞きますと、この62回の式年遷宮が終わり、あと20年後、平成45年までの長期的な視点に立って、この振興計画を作成していくんだということを示されておりました。

それで、この4つの点、入込客数につきましても1,300万人と大変多くの方が全国、世界から来ていただいたということも示されております。

それと宿泊客数の増加についても今後減少していくんだろなというようなことでも示されております。

それと、この中での経済効果というんですか、宿泊等々のことにつきましても示されておって、先ほどからGPSのこともありましたけれども、リピーターの確保ということにつきましては、やはり来ていただいた方の満足度をどう高めていくかということが非常に大事なことだということで、4つの視点ではきちっと整理をされておると思うんですけれども、まず1点目の、入込客数の考え方なんですけれども、私は元来、目標値に持つということは、それは希望でもあり、望みでもあるけれども、当然到達することはたやすいことではありません。ですから1,330万人が、この25年度に来ていただいて、4年先も1,330万人来ていただくということは、それはベストであるけれども、やはり希望的な数

値だと思うんですけれども、示されておるこの入込客数の減少について、何かですね、下がることを、どういうんですか、実態があって、それに合わせた目標数値のようにとられて仕方ないわけであります。

日頃からやはり私も皆さんに御議論させていただいておるのは、やはり26年度1,300万人ということ目標にして、29年度にはもう800万人になりますよという右肩下がりになることを前提の目標数値にあげておりますけれども、このあたりについてですね、庁内的な議論はなかったのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

●北村観光企画課長

目標数値につきましては、確かに委員仰せのとおり目標を高く持たないかんという部分もやはりございます。ただ、過去の御遷宮の後の状況をみてみますと、減少というか、極端に減少するようなところもありますので、それを少しでも抑えるように、この計画の中では800万人を下らないようにという想定で協議をさせていただいたというところでございます。

○宿 典泰委員

その辺りがですね、61回の神宮式年遷宮の時と、今回の62回の式年遷宮の時のマスコミ対応も含めてですね、全国発信という意味では、数段の違いがあると思うんですね。そのこともこの中に考慮が入っておるのかどうかということを非常に私は疑義を感じるわけです。

右肩下がりになって、観光客が下がるだろうという予想はされてもですね、例えば1,300万人を、目標としては1,000万人にしていくために何が足らざるのかというところの検証をやっぱりしていかなないと、常々下がっていくことが前提の中で検証をする、目標を持つということについて、私は若干の質問をさせていただいておるんですけれども、そのあたりの修正というのか、今後の構え方としてですよ、前提にしておるということではなくて、やはり1千万人を目標に持ちましよう、これは4年間ということでもありますけれども、4年でも5年でも結構なわけなんですけれども、その中で、何が課題であるのかということをやっぱり抽出できると思うんですよね。

そのあたりの、目標の持ち方ということについて、入り口の部分ですけれども、もう少しお答えをいただきたいと思います

●北村観光企画課長

この数値目標については、確かに25年はメディア等の露出も多く、市役所とか、観光協会さん、会議所さんを通じて、メディアのほうへお願いする部分もありましたけれども、大半は自らやっていた部分がかったのかなというふうに思っております。そういう部分につきましては、確かにこの遷宮が過ぎたあとは少なくなってきました。その中で、今、伊勢が注目を浴びているところに、やはりメディア等の活用をしてうっていかないかんということで、26年度も予算を盛らせていただいております。

例えば26年度1,300万人という数字はですね、確かに目標値としてどうなんやということも、私らも心配というか、というところもあるんですけども、この計画の推進会議の中でも、委員さんにも御意見を求めましたところ、1,000万、1,100万、1,200万人というところがあるだろうというふうなお話もいただきました。ただ、まあ、それではいかんので、やはり1,300万人という目標という部分をもたないかんという部分がございますので、今回こういう入込客数を設定させてもらったというところでございます。

○宿 典泰委員

私は、こだわるわけではないです。ただ、観光の情報ですから、そういった専門的な方々からの情報を集めて、これからの予想値ということ、やはりそれはそれでやっていくということは大事なことです。でも、目標を持つということは、その目標を持つことによって、何を伊勢市としてはやっていかないかんのか、62回の式年遷宮で、そのことについては、課題がもう抽出されたわけです。

私も、御質問申し上げましたけれども、1つには、交通対策が若干問題が出たなど。渋滞もあるなど。駐車場不足も出たなどということで、大変そのあたりというのは、この基本計画とは別で、ソフト事業とは別で、やはりハードとしても、インフラの整備もきちっとやっていかないとなかなかそこら辺に対応できないということも明らかになったわけじゃないですか。

そのことというのは、今の限界を感じて800万人にされとるんかなということも、一方違った見方をすればそういう言い方になるわけであります。

そのあたりの例えばインフラ等の整備の関係で、いろいろ課題が出たよというのは、この振興計画の中に、やっぱり入れるべきではないかなというようなことも思うわけですよ。目指しておるのは20年先の話ですから、20年先に、よりよい63回の神宮式年遷宮を迎えるということを視野に入れながら、この振興計画の4年分を立てたわけですから、短期計画を立てるとすると、そのあたりのハード整備との連携というのをどのように市内でやられたということも含めて、この入込客数の問題があると思うんですよね。そのあたりはどうでしょう。都市整備との関係の連携はできたんでしょうかね。

●須崎産業観光部参事

先ほど来ですね、委員から御指摘のハードも含めた数値ということなんですけども、もう一度ちょっと留めなおさせていただきますと、今回の式年遷宮のこの1,420万人の来訪者があったというのは非常にやっぱりマスコミの情報発信が多かったということが1つの要因になっておることは理解をしております。

じゃあそれがですね、市が引き続きその情報発信をしていけるのかどうかということもあります。それと、やはり現状新しいお宮になったという事実がございまして、その遷宮効果というのもありますので、推進会議の中では、いや、ことし1,300万を目標にするのも高いのではないかなと言われる委員さんもございました。ただ、外宮の伸び率を見ますと、対前年比で見ますとことし245%という来訪者がみえています。それは、やはり外宮周辺に魅力ある施設ができたということも1つの事実でして、それがマスコミによって情報発信された、決して神宮さんだけの力ではなく、民間の方が施設をしていただいたとい

うところもあります。

そういったことを考えますと、当然、委員仰せのハード整備ということが非常に重要なことやとは認識をしております。ただ、それはですね、長期の中でやっていかないとですね、急に短期でできるものではございませんので、今回の式年遷宮でこれだけの方が来ていただけることが検証できましたので、今後はですね、もう少しハード的なものも含めて当然考えていくべきだということは認識しておりますので、都市整備部のほうともですね、事業計画の中で、細かいことを調整していきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきますよろしくお願いします。

○宿 典泰委員

わかりました。私も入込客数の数字のあげ方というのは非常に難しいことも、それわかります。いろいろと協議会のほうでも御説明いただいた中でも、何百万人にするかということについて非常に難しいということはわかるんですけども、ただ、先ほど言った経済効果であったりとか、また満足度の調査をしようといったときに、やっぱり対象者が800万人という落ちた数字の中で、経済効果の数字の計算をしたり、満足度のこともそういうことになってくるわけであります。

だからその辺りが、何が足らんかということがもうハード整備のことも言われまして、またこれ僕、都市整備のほうでお聞きしますけれども、観光の中のこの非常に費目の多い状況で、若干、カラーの印刷のものもいただいて、するとですね、ソフト事業はあらゆる面でやられておることはよく分かります。あと、残るのは、やはりハード整備との両建てで、この振興計画をいかに実行、具現化していくかということが非常に大事な話だと思うんで、そのこともあって私は申し上げるということを理解していただきたいなと思うんです。

それと経済効果のことも今申し上げましたけれども、やっぱり1,000万人を800万人にする、200万人の分の経済効果がぐっと落ちてしまうと思うんですよね。その辺りのことについても、やはり目標の設定という意味では、高い数字の中で、何が今課題なのか、何で目標に達しないのかということの検証にもなると思いますので、そのことは改めて庁内で議論をしていただきたいなと思います。

それとこの4つの方針の中に、6項目の施策という基本方針が示されていまして。逐次細かく読ませてはいただきましたけれども、本当に感じるのは、ソフト面での今言われた情報発信、マスコミ関係の情報発信というのは下がるとするならば、これから倍以上いろんな手立てをやっていかないかんということになるわけで、そうするとやっぱり財源の問題であったりとか、予算の問題になるわけであります。

その辺りもきちっとした議論をやっぱり庁内でやっていかないと、この振興計画は、やっぱり絵に描いた餅になってしまうので、その辺りの財源の問題で、庁内の議論がどのようにされておるのかちょっとお聞かせをください。

●須崎産業観光部参事

今、財源ということでございますけども、そちらにつきましては、私たちは先ほど情報発信ということがありましたので後ほど誘客費のほうで議論されると思うんですけど、

ことしにつきましては、より思い切った事業をやることによって、マスコミへの、今やるべきことということで、少し多い目の予算を要求させていただきました。ただこれがいつまでも情報発信費でそれだけの予算が続くかどうかということもありますので、それだけの予算をできるだけ長期で長く持つようにですね、今やるべきことはやっていく、また先ほど、委員仰せのハード整備につきましては、長期的な財源の確保というのが必要やと思いますので、今後検討していく課題だというふうに認識しております。

○宿 典泰委員

そのことについては庁内で、やはり予算があつてのソフト事業になると思いますから、お願いをしたいと思います。

それと今回基本計画の中の説明の中でも、63回の式年遷宮を視野に入れてしていくことの4年間であるということは先ほども申し上げました。

その中で、市長からも平成32年の東京オリンピックであつたり、33年の国体ということが出されております。これも我々も情報としてはあるんですけども、先日、東京のほうにまいりましたら、もう東京オリンピックに向けての全国各地のスポーツ誘客が進んでおると、我々で言うね、というのは、予備練習も含めていろんな地域への呼び込みをしておるということも聞きますと、やっぱりそういったことはもう32年の話がもう今やられておるということを知るとですね、非常に足が速いんだなということも感じるし、その一方、やはりそういうことに対して、伊勢市が振興計画の中でも構えていくというふうなことをきちっとやらないと、非常に難しいのかなと。それはやはりトップとしての市長が営業をして頂かならん部分やと思うんですけども、32年の東京オリンピックの誘致活動がもう世界各国に広がっておるというようなことを聞くと、やはりその辺りのことに視野や視点を入れてやるべきではないかなということも感じましたけれども、この中には全然そういったことは、あるということだけはあつてもですね、方向性としては何もないので、ちょっとその辺りの考え方だけお聞かせをください。

●鈴木市長

ただいま32年、33年のお話を頂戴いたしました。まず、1番基本的には平成33年の三重国体のですね、伊勢市内でどういった競技を進めていくかということをもとにきちんとしていきたいと思いますというふうに思っております。その競技を固めるに当たって、その施設整備、動線の確保ということが必要になってこようかと思っております。

またそれは東京オリンピック等々につきましては、今後スポーツ課という組織をきっちりと整備をして、そこから詰めて進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○宿 典泰委員

最後にさせていただきたいと思います。

市長からも御答弁いただいて、国体、東京オリンピックに対しての考え方もお示しをされたわけでありまして、やはり今回62回の式年遷宮で市長も伊勢市の各地を歩かれて、また白石等々の状況もつぶさに見ていただいて、非常に課題になった交通対策、渋

滞、駐車場不足問題というのは、やはりハード整備と一緒にですね、このソフト整備と同じように観光の振興計画が進まないと、どうしても片輪走行みたいになってですね、結果的には、伊勢市のインフラ整備の全体の問題としては、なっていないということをやはりこれを見せてもらおうと非常に感じるわけです。

その辺りの都市整備部との連携についても、もう少し細かな事業として、たてる事業として細かく連携が必要だと思いますので、その点もお願いをして質問を終わりたいと思います。

◎西山則夫委員長

他に、野崎委員。

○野崎隆太委員

私もこの項で少し質問をさせていただきます。

予算のこの全体といいますか、今回ですね、新しく式年遷宮後の1年目ということで、この観光振興の基本計画であるとか、他の説明を聞かせていただきましても、まず今年度の予算がですね、20年後というのを想定した最初の1年目の予算という形で組まれているよという認識でいいのかなと思うんですけども、まずその1点、20年後を見越した予算の1年目という予算でことは組まれているのかという、その意気込みだけちょっとお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

●北村観光企画課長

確かにですね、観光費の予算としては、全体としまして約1億500万円の減額となっております。これにつきましては、昨年度のお白石持行事の部分で、その部分の1億6,300万円ほど減額をさせていただいております。

先ほどから言っておる25年のメディアの露出は多かったのですが、その部分が少なくなってきたおるといところで、誘客宣伝事業の方に力を入れるといところで、約6,000万ほど、その部分について増額をしたといところでございます。

○野崎隆太委員

なぜこのようなこと聞かんと申しますと、先ほどから宿委員のほうからもかなり詳細なお話がありましたけども、この観光振興基本計画によって、話をしますと、当然これの審査ではありませんのでこれの話をするつもりはないんですけども、先ほど宿委員がおっしゃったように、入込客数であるとか、もしくはこの伊勢への参拝者数というのが、この4年間、市長の任期の間は減少の下げ止まりをして終わってしまうというような形には数字上はなっています。

その中でですね、もし20年後を見越してというのであれば、下限といいますか、結局どこで底をうってどこで戻ってくるのかというのがこの1年目の予算の中で想定をして当然組まれていると思うんですけども、例えば5年後にはこの800万人から810万人に戻りますとか、6年目は810万人でそこで戻りますとか、そういった前提があって、初めて20年

後というお話ができると思うんですけども、ちょっとこのことしの予算を組んだ状態で、下限をどこに設定をしているかということをもっとお聞かせいただけますでしょうか。

●北村観光企画課長

確かに委員仰せのとおりですね、減っていくという目標値にはなっているんですけども、800万人をくだらないようにということでこの4年間を目標設定させてもらっているところ、この1年目というのか、26年につきましては1,300万人という目標数値をとっておるんですけども、その部分については先ほど説明させてもらった誘客宣伝に力を入れて、今注目をされておるうちに、もうちょっと伊勢のことを理解してもらおうという部分を植えて、リピーターになって頂きたいというところでございます。

○野崎隆太委員

リピーターになっていただきたいとか、そういう話を聞いているんじゃないんですね、僕は数的な目標を聞いておるわけなんです。

結局、この予算を執行したときに昨日の商店街の話なんかでもそうなんですけど、この予算をことし執行した後に、結局伊勢市は何を目指しているのかというのが、どこを目指しておるのかというのが、下限を抑えるところを目指しているのか、それとも5年後のV字回復を目指しておるのか、10年後のV字回復を目指しておるのかというのが、はっきりとした目標として出てきておる状態でないと、これが実際にその効果があるかどうかというのがすごくわかりにくくて、計画も結局単年度にとまってしまうといいますか、ことしはこれをやりました、ここでおさまりました、ことしはこれをやりました、おさまりましたで、800万人がひょっとしたら正しいのか正しくないのかもやっぱりわからないので、そうなってくるとやっぱり先ほど宿委員がおっしゃったように、もっと高い目標を持ったりだとか、どこでV字回復するんだという明確な目標を持ってやるべきだと思うんですけども、今の時点で800万人を下らないというのは、20年間の間に800万人をくだらないというような形でいけばそれでいいという形でことしの1年目の予算が組まれているという理解でよろしいんでしょうか。もう1回御答弁をください。

●北村観光企画課長

いちおう4年間で800万人ということになっておりますけども、今の現在で考えている部分につきましては、できればその800万人をくだらないような推移をしてもらいたいなというところでございます。

○野崎隆太委員

今の話を聞きますと、例えば800万人を下らないというこの計画が、例えば今の話が20年間を見据えた目標の予算だと言われても、20年間の計画だと言われても、やっぱそれはちょっと違うんじゃないかなと、長期的に見たときにどこでV字回復をするのかとか、そういうのがやっぱり、ことしの1年目の段階でちゃんと見据えて組まないと、これは20年の計画だけじゃなしに市長の任期を考えれば4年しかないわけですから、そういった意味

ではやっぱりもっと今の時点で考えていく事が多くあって、今回の予算の中でその観光振興基本計画の中で、より組まれていくべきではないかなと、私はそんなふうに思います。

その中で、ちょっとお聞かせをいただきたいんですけども、この伊勢市観光振興基本計画なんかを見ますと、リピーターであるとか、こんな町がいい、あんな町がいいというような、ぼやっとした目標といいますか、ありたい姿という、ソフト的なもの書かれておりますけども、もともと観光都市というのは、いろんな形があるかと思います。例えば、バチカン、宗教都市のバチカンであるような、ああいう形で参拝者が訪れる、そのための宗教都市という形での観光都市も当然ございます。それから、京都のように、いろんなところを回って、いろんな宗教もごちゃごちゃですけど、いろんなものあって、そこをぐるぐる一周、都市を見にくるというようなところもございます。それとは別にもう1個、これは観光都市というイメージはまったくないでしょうけど、ディズニーランドのある浦安というところがございます。浦安を観光都市という人は聞いたことはございませんけども、ただあそこは伊勢よりもはるかに多くの人々が毎年訪れているはずですよ。

伊勢市は、これ今のところこの計画では神宮を中心にしておりますけども、このバチカンのような都市を目指しておるのか、それとも京都のような都市を目指しておるのか、それとも神宮に来る人を採しておる、浦安のような都市を目指しておるのか、何を、伊勢市としては20年後に目指しておるのかというのを、ちょっとお聞かせをいただきたいんですけど。

●北村観光企画課長

伊勢市としましては、神宮さんをですね、やっぱり、伊勢としては、神宮を核にというふうな部分は外せない部分でございますので、外宮さん、内宮さんへ参ってもらった後、市内の観光地を周遊してもらおうというふうな観光地で、周遊型の観光地でいきなというふうに考えております。

○野崎隆太委員

なぜこのような話をするかといいますと、この中でも実際、先ほどから議論が出てくる1,000万人とか、1,400万人とか1,300とか800万人とか、これ全部参拝者に基づく指標ですよ。よそで例えば話をされたときに伊勢市は1,400万の人が来ていていいですね、という話をされたときに、正直な話をする返答に困るんです。参拝者数が1,400万人なのを我々は当然知っていますので、神宮さんに来ているのが1,400万人、これはもう神宮さんと比べると当然怒られる方もあるかもしれませんが、ディズニーランドの入場ゲートをくぐった人が1,400万人いることと、正直な話をする変わらないわけです。その中で、ディズニーランドとディズニーシーの2つあるもので、2つ通ったから2,800万人ですというような話をしているのと僕からすれば同じ話ですので、これはじゃあ、ここの指標に持ってきておるのは、これは浦安と同じ話なんじゃないかと僕は正直な話をすると思っておるわけです。

ですのでよそに話をしたときに、これが観光都市なのか、それとも先ほども言いましたように、浦安のようなディズニーランドに行って帰ってくる、実際観光バスが宇治浦田の駐車場に入って帰ってくるだけであれば、形としては同じですので、じゃあ、伊勢市が

この観光地として昇華するためには何が必要なのかというときに、1年目のこの予算として、結局じゃあ、神宮の指標をそのまま使って、神宮のという形で進んでいって、神宮があるもので800万人に減ったとなってくると、どこまで伊勢市として努力をしていくのかというのが、やっぱりこの1年目でもっと見えてきてもいい、もしくは見えないといけな
いと思うのですよね。

この中でちょっと景観というような話も出てきますので、そこでちょっと伊勢市の努力を聞かせてもらおうと思うんですけども、本年度から本来取り組まないかんことだと思うんですけども、今回景観というのが、この観光振興基本計画で出てきます。その中で、例えば先ほどからも宿委員のほうからも都市の整備の話であるとか、まちなみの整備であるとかそんな話も出ていましたけど、例えば、よく、僕が例に挙げるところですと彦根城の周りなんかを例に挙げることも多いですけども、あの当たりの景観は大変すばらしい。ご存じだと思いますけれども、彦根城を中心にして都市の周りがすべて整備されて、水路も何もかも整備されているというような状況です。

同じようなところで高山の話も聞いたこともありますし、京都の話も当然聞いたことあると思いますけども、例えば市民に対してですね、景観法なんかで、すべて、都市の整備なんかを縛って行ってですね、それで、そういう形で、まちなみを整備していくという、そういう覚悟がなければ、結局神宮さんに頼っただけで、市の努力というのが見えない状況のまま、だから予算に関してもこんな話になってくるんじゃないかなと思うんですけども、1年目として覚悟聞くだけだったんですけども、その景観法とかそういうものを制定して、市民の努力、もしくは市の努力を外に見せて行って、観光客をふやしていくというその覚悟があるんでしょうか。

●須崎産業観光部参事

まず最初に、少し補足をさせていただきます。先ほど委員からバチカン、京都、浦安というお話があったんですけども、私はどの町も伊勢に当てはまるというふうに理解しております。ディズニーランドがじゃあ神宮なのかというふうなことになりますと、いや、バチカンの宗教色があるというふうなことになると思います。

この基本計画の予算の中にGPS調査を盛らせていただいたのも、そのあたりがございまして、三重県の観光統計によりますと伊勢市の入込客というのは1,600万人という数字になっております。これは単純に施設の数字を合計したものでありまして、神宮参拝者とは違う。

そういったこともありますので、GPS調査の中で、施設への立ち入り率、そういったものも正確に把握して、それで、神宮さんへの参拝者の中にどれだけの観光客がいて、どれだけの市民、地域の方がいるのかということも、これからですね、やはり、調査をしていかないかんということもありまして、多額の調査費を見させていただいた。

それと先ほど来申し上げています、マスコミの力が大きかったということで、誘客事業につきましても、さらに増額をさせていただいたのは、やはり遷宮の翌年である、ことしが重要ということで、一時的に予算を強化させていただいたというふうな理解をしていただきたいと思います。

ですから決して800万人という数字ありきという話ではございません。今後は、GPS

調査に基づいて、観光客の実態をもう少し把握して、本来の観光客は、じゃあ何人なんだというふうなことも努力して調査してですね、委員仰せのことしの1,300万人の目標を維持できるのであれば当然すべきだというふうに思っておりますので、安易に下がることを設定したわけではございません。前回の式年遷宮のときですと500万というふうな数字に下がってまいります。ですからこの300万という数字も大きいということだけは御理解いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それと景観の件ですけれども、景観につきましては、おはらい町を景観地区として、前回の式年遷宮で日本でも伊勢は先進事例にもなりました。それで内宮の今のおはらいまち周辺の景観が保たれておるというふうに理解しております。

外宮周辺もそのような規制をかけて、都市計画課のほうでもいろいろとやっていただいておりますので、その辺は当然ですね、都市整備部とも連携しまして、力を入れていきたいというふうに考えておりますので御理解いただきますよろしくお願いします。

○野崎隆太委員

わかりました。もう最後にしようかと思います。

先ほどの景観の話は当然理解をしておりますし、おかげ横丁であるとか、民間の力でかなり力を入れてもらっているというのも当然理解をしております。

問題は、あとはその範囲を広げたりだとか、例えば先ほど京都の話をしましたけども、どれぐらいまで色とか看板とか広告の規制をしていくのかとか、当然京都の話は、ご存じだと思いますので、看板が茶色しかないとかそんな話でですね、その範囲を伊勢市全体に広げていくかどうかとか、そういう議論に次は移っていくときじゃないかなと思っております。

最後に1つ伺いをしたいんですけれども、先ほどディズニーランドの話をしてもらったのは、要は今、神宮さんを目指してくる人というのが、伊勢市に来ていただきまして、それは大変ありがたいことなんですけれども、それが実際の経済効果にどれぐらいつながっているのかというのが、見えないわけではないんですけれども、大きな経済効果として波及をどこまで、これから広げていくのかというのが、市民も含めて、行政当局の皆さんもかなりジレンマなところがあるかと思います。多分それがあるのでこのような話になってきて、いろんな形で、経済効果が違う形であればもっと議論も楽なのかなと思うんですけれども、先日やったか、一昨日やったか、3日前やったか、くまモンの話がニュースで出たのはご存じですよ、おそらく。ポッキーよりも売り上げが高かったというような話があったんですけれども、伊勢市として20年後を見据えてでもいいですし、この4年間の計画でもいいんですけれども、今回の予算の中で来てもらった人に対する食事等がありますけれども、そういうくまモンとまでは言わないんですけれども、そういうキラーコンテンツを開発していくというか、大きな経済効果、例えばもともと100億円規模の経済効果とか10億円規模の経済効果を目指したような、はなからその規模も設定したキラーコンテンツを開発していくような、そういったお考えはございますでしょうか。

●須崎産業観光部参事

キラーコンテンツということだと、いろんなものがあると思います。くまモンがでま

したので、伊勢市でいうと、はなてらすちゃんが、今商標登録をしてやっておるわけですが、くまモンのように全国展開するというのは非常に稀にないことだというふうに思いますし、よほどなプロデュースをしないと難しい部分もあります。

それと伊勢のまちというのは、神宮を核としたまちが形成されておりました、はなてらすちゃん1つにしましても、よいという方、しなくていいんじゃないかという方、たくさんございます。そういったことも非常に難しい中で、やっていくことがありますので、そのあたりはですね、よく似た町、先ほど京都の話もありましたけれども、大宰府さんとか、よく似た町ともいろんな悩みを抱えておるところもありますので、そちらに負けないようにですね、いろんな角度で勉強していきたいと思いますが、今のところそのキラコンテンツということでは、特にこれということは考えておりませんが、今後の課題ということで、しっかり勉強していきたいと思います。

○野崎隆太委員

わかりました。先ほどの観光の振興基本計画の目標値の話でも当然同じ話だと思うのですが、もともと10億円とか、100億円とかいう市場規模の設定をしなければ、そこまでは、その経済効果はたぶん出ないと思いますし、1,300万人を目標にしていなくても関わらず1,300万というのは、本当にただのラッキーですので、もともと目標値というのは、そこを達成するために計画を積み上げていくものであって、それが800万やったら、800万のための、ここが成功になってしまって、ここにしか結局規模がいかないというのが先ほどの宿委員の話と僕は同じだと思っていますので、コンテンツの開発にしても、もし、はなてらすちゃんをやろうというのであれば、少なくともここまでは、1億円までは、経済効果として持っていくってような形で計画をぜひチャレンジをしていただきたいと、まあ、はなてらすちゃんでもなくてもいいんですけど、と思います。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

皆さんいろいろこの基本計画については質問をされたのですが、いちおう基本計画ですから、あくまでも計画ですから、あまり数字にこだわるのはいかなものかというふうに私は思います。

ただね、やっぱりあの、先ほど野崎委員が言われたように伊勢市は当然神宮ですよね。神宮にたまたま昨年は62回の御遷宮で、それだけの観光客が来られたということでございますけれども、これは20年に1回というような記念する節目でありますからそういうふうな形で来られる、ただやっぱり、私はね、伊勢市の観光、神宮だけというのは限界があると思うのですよ、これは。だからいろんな工夫をされて、いろんな情報発信をされて、いろいろと努力はされておられます。たまたま1,400万人という昨年の観光客が来られたと、これは特殊な現象だと私は思います。

神宮に依存して、神宮だけの観光ということには自ずから限界があると。また神宮が

あるからこそ、これだけ伊勢の地に訪れてくれるということになるわけですけど、これをいかに、やっぱり神宮だけじゃなくして、伊勢市の魅力ある観光地としての付加価値をどういう形で積み上げていくかということですね、これは。

これ今具体的に野崎委員が言われたけれども、そういうような形での神宮だけの観光地ということではなく、いかにして、そういうような付加価値を高めていくかということが非常に肝要かなと思うんですが、そういうようなお考えはお持ちですか、どうですか。

●北村観光企画課長

確かに委員仰せのとおり、神宮さんだけでは、去年たくさん来ていただきましたけども、この数字、800万人という数字も保てるかどうかというのはわかりません。この基本計画の中でも、新たな地域資源の発掘・開発・磨き上げという部分が一番目にきておりますので、今そうしたらどれがという部分につきましては、それぞれ持っておるのはあるのですが、それをどのようにしていくかというのは、今後の課題と思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○中山裕司委員

これはやっぱり、私は行政だけでは限界があると思うんですよ。いろんな観光施設をつくっていくというような形、付加価値を高めていくというようなことについては。だから、やっぱりこれはどうしても民間の力を借りやんとですね、そういうようなものの、神宮だけに依存する観光地ということやなくして、やっぱり深めていくということは、当然行政には限界がございますから、やっぱり民間との、そういうようなことの、私はね、伊勢市として、市長がトップにして、自らがね、ある意味において、そういうような、伊勢市の地域にそういう施設をつくっていくような、やっぱりトップセールス的なこともやっぱりやっていかなきゃならんのかなというように思いますのでね。だからそういうようなことでもって、これは、ちょっとこの例を出すのはどうかなと思うんですけど、これは該当しないんですけども、こっだけこれ日本で、もう恐らく今年度中に発表されると思うんですけど、日本で4カ所カジノができますよね、カジノが4カ所できるんですよ、沖縄を始め、本土で3カ所、沖縄で1カ所、カジノがいいかどうかということではないのですが、そういうような形で、やっぱり日本もですね、国として観光という形で、特に外国人観光客を誘致するという形で、そういうような形で出てきておるというふうに思うんです。私は決してここへカジノをつくれということではないんですけども、そういうような、いわゆる現在日本の中でそういうようなことがある。これはやっぱりその地にそういうものができれば、そこが1つの観光の目玉という形になると思います。カジノがいいかどうかは別ですよ。これ一例を挙げたわけであって、そういうような、私は付加価値を上げていくというようなものがなければ、これはやっぱりこれから伊勢の地を訪れてくれる観光客というのは、私はやっぱり800万人ということを目標にしておるけれども、それ以下になる可能性もやっぱり秘めておると思うのですよね。

だからそういうようなことで、やはり神宮があるんだからほっといても観光客は来てくれるんだというようなものではないわけですよ。

やっぱり先ほど言ったようにたくさんの観光地が日本にありますから、そういうよう

な形で、訪れる皆さん方は自由にいろんなところへその行き先を選択するわけですから。

やっぱり見ておっても、なかなかリピーターがこう、伊勢の場合はなりにくいという、あれが私は、あるように思うのです。そういうような点は現実的にどのように考えておられますでしょうか。

●北村観光企画課長

リピータの部分につきましては、計画策定に当たりまして、インターネット調査を見ますと、20代の女性、今神宮さんのほうにたくさん若い女性の方が来ていただいておりますけれども、調査の結果としてもですね、20代の女性のグループが多いところはお出ておりますので、その辺の女性での視点をもって、付加価値というふうなところも考えていきたいなというふうに思っております。

○中山裕司委員

なかなかね、そんなに食べたりとか、訪れる人たちというのは少ないと私は思いますよね。これから特にそういうふうな形で、ことしあたりはおかげ参りというふうな形である程度の入込客というのは期待できると思いますけれども、やっぱり来年度あたりからはそういうふうな点での厳しさは当然伴ってくる、これはずっと過去の、遷宮後の下降していくというのは、現実的にやっぱりあるわけですから、それをいかに食い止めていくかということがひとつの課題だということで、今回こういうような基本計画を立てられて、やっぱり短期、中期、長期的に伊勢市の観光行政をどういうふうに進めていくかということで、この計画を立てられたと思うのですが、非常にそういう点では、いろんな側面から、今私が申し上げましたように、そういうような点でのやっぱり神宮だけじゃなく、付加価値を高めていく、全体的な観光地としての伊勢市を、これを作り上げていかないと、なかなか、神宮さんがあるから必ずそういうような形で観光客はということにはならないと思いますので、この計画をじっくりと、地に足をつけて、しっかりとこれらのことを検証しながら進めていくことが非常に肝要かというふうに思いますので、しっかりやっていただきたいなと思います。

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

他に御発言もないようでありますので、目1のうち観光振興基本計画推進事業についての審査は終わります。

審査の途中でありますが、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

先ほど申し上げましたように、観光費の目 1 観光総務費の 5 以外のところで御発言がございましたらよろしくお願いいたします。

福井委員。

○福井輝夫委員

それではこちらの 3、もてなし心醸成事業の 2 のおもてなし推進事業と災害に強い観光地づくり事業、この 2 つについてお伺いしたいと思います。

まず、おもてなし推進事業の部分ですが、これは先ほど観光振興基本計画の部分での観光客のリピーターとか誘客に関することとか、そういう面で相通ずるものがあるかと思いますが、この中でこの項目幾つか挙げていただいていますので、ちょっと市のほうとして、こういう分だというのを、少しちょっと概略を説明いただきたいと思います。

○藤井観光事業課長

おもてなし推進事業について御説明をさせていただきます。

この事業につきましては、9 つの事業で整理をさせていただいております。まず 1 点目につきましては、先ほども答弁させていただきましたように、平成 24 年度から案内サイン整備事業を行っておりますので、来年度も引き続き案内サイン整備を行ってまいりたいと考えております。

2 点目でございますが、奉祝団体の歓迎事業ということで、御遷宮を奉祝されまして、全国からの祭り、イベントが現在でも観光協会さん、商工会議所さん、神宮奉仕会の青年部さん等々一体となって、受け入れ実行委員会を組織して受けておるわけでございますが、現在でも 6 団体の方々のお迎えをさせていただいております。

来年 4 月 12 日には、愛媛県の西条のほうから 37 基のだんじり 1,900 名の方々にお越しをいただけるということで、現在実行委員会のほうで、受け入れの準備をさせていただいております。

3 点目でございますが、手話ガイドの育成事業でございます。手話によります観光案内ガイドの育成をさせていただきまして、聴覚障害者に対します観光案内の充実を目指してまいりたいと考えております。

4 点目でございます。おもてなしスキルアップ研修でございます。先週の 6 日にも中国人をお迎えするための研修会をさせていただいたわけでございますが、来年度も観光事業者を対象におもてなし研修を開催させていただきたいと考えております。

次は、はなてらすちゃんのおもてなし事業ということで、はなてらすちゃんの関係であちこちに出張させていただいて伊勢の観光 PR、もてなしの関係の部分ではなてらすちゃんを活用しての事業を行っておるわけでございますが、今回、はなてらすちゃんを活用しての PR をさせていただくにあたりましてのノベルティ、ステッカー、ポストカード、タペストリーなんかも作成させていただきながら PR をさせていただくとともに、着ぐるみのほうが今 1 体しかございませんので、もう 1 体つくらせていただきたいと思います。

考えております。

あと、今年度から取り組みをさせていただいておる事業でございますが、民間事業者の方にも、外国人をお迎えするために日本語と英語を含めて、多言語で商品のメニュー、看板をつくっていただいた場合につきましては、上限20万円でございますが、経費の3分の2の補助を来年度も引き続きさせていただきたいと考えております。

次につきましては、今年度、市内の観光案内所、手荷物預かり所のほうに、今、最後の追い込みでデジタルサイネージの設置をさせていただいておりますが、その保守業務に係る経費でございます。

もう1点、最後でございますが、現在、観光協会青年部の方々と、さまざまな事業で取り組んでおるわけでございますが、今年度は受け入れ環境創出事業という項目のほうで挙げさせていただいておったわけでございますが、来年度は科目変更させていただいて、おもてなし推進事業という科目の中で、伊勢の食文化事業ということで、伊勢の食文化の発掘、再調査をしていただいて、観光協会ではしか作成できない、食マップ等の作成をいただいて、観光客の方にお配りをし、滞在促進を図っていただけたらと思っております。

あと、もう1点につきましては、先週の日曜日に開催をさせていただきましたフォトサイクル事業の関係でございます。市内をサイクリング、自転車を使って、1周していただいて、市内の観光資源、新たな観光資源を発掘いただき、観光協会のホームページ等で情報発信をさせていただきたいと考えております。

あともう1点でございますが、はなてらすちゃんを活用しての観光客のおもてなし、発信をさせていただいておるわけでございますが、観光協会の今ホームページでまだ名称は決まってないんですけれども、まいりんのホームページ等で掲載をさせていただいております、仮称で、観光協会のキャラクターがあるんですけれども、今回キャラクターの着ぐるみも観光協会のほうで一緒に作成をさせていただき、はなてらすちゃんとともに観光客のお迎え、情報発信に役立ててまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○福井輝夫委員

観光客の誘客に向けて、9つのこの事業、それからいろんなことを付随して細かく計画をしていただいているということで非常にありがたく思います。

その中で、ちょっと気になる部分もピックアップしてちょっとお伺いしたいと思います。

観光案内の誘導サインの改良ということですが、これは、今あるところで、さらにふやすという意味ですか、それともすでにある物について少し何かを加えるという部分もあるのでしょうか。

●藤井観光事業課長

案内サイン整備事業でございますが、現在ある案内サインの古い部分については、改修改良を行うとともに、新たに必要な部分については、新規で設置をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○福井輝夫委員

古い部分の改修改良ということですが、その辺、古い部分が何カ所予定されて、新しい部分を何カ所ほど予定されておるのでしょうか。

●藤井観光事業課長

来年度の予定でございますが、既存の看板の塗り直しにつきましては、5カ所程度、あと、修正でも5カ所、それからちょっと場所を移動させていただくものが1カ所、撤去、修正等々、市内で今現在、18カ所の看板の新規・修正等を考えております。

○福井輝夫委員

観光客の方が惑わないように、いろんなところに配慮をしながらの看板ということで、かなり以前に比べて充実していただけておるということは実感しておりますので、さらに配慮をよろしくお願いします。

それでは、次に手話ガイドによる育成事業という部分で少し伺います。

手話による観光案内ガイド育成ということなんですが、どういう組織とか、どういう団体でとか、どのような育成の仕方をするのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

●藤井観光事業課長

実はこの組織、今年度から立ち上げをさせていただきまして、今現在、市内の観光案内所のほうで、研修も今やっておる状況でございます。

来年度につきましては、先進的であります京都のほうへも一緒に勉強にも行っただきながら、11月に四日市のほうで、ちょっと障がい者の大会があるということでお聞かせをいただいております、その中のメニューの1つとして、伊勢のほうへお越しいただけると。まず、その方々をお迎えするのが1番でありまして、そのあと、私どもの観光ガイドとか、会議所さんのお伊勢さん観光案内人のほうにも加入いただけるような形で、私どもも一緒に勉強しながら、観光客のお迎えに役立ててまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○福井輝夫委員

よくわかりました。ということなんですが、そしてこの聴覚障がい者に対する観光案内の充実を目指すということで、手話ガイドをつけるということですが、普通、県内で手話のほうをお願いすると、無料というのはなくて有料に大体なっております。そういう意味でこの観光案内のほうで手話ガイドがついた場合ですね、観光客の方は有料で、その手話の部分は有料でということなるのでしょうか。その辺についてどうでしょうか。

●藤井観光事業課長

観光案内所のほうで今研修期間については、もちろん無料でさせていただいておるわけでございますが、その後、観光協会が事務局を持っておりますが、お伊勢さん観光ガイドの会につきましては、現在、無料で観光案内をしていただいておりますが、伊勢商工会議所さんのお伊勢さん観光案内人の場合については、お伊勢さん検定の上級を

合格され、なおかつ研修を重ねた方に対してしか加入ができないということになりますと、お伊勢さん観光案内人の場合については、今現在も有料での観光ガイドとなっておりますので、お伊勢さん観光案内人で御案内いただく場合については、有料になるかと思います。

○福井輝夫委員

その辺は、観光協会のほうと商工会議所のほうでの無料と有料というのは以前からお聞きしてわかっておるわけですが、例えば伊勢市の観光協会のほうでの手話ガイドがついた場合ですね、そちらのほうも無料で観光手話ガイドは行くということでよろしいのですか。

●藤井観光事業課長

観光協会での案内の場合については、無料ということで考えております。

○福井輝夫委員

その観光手話ガイドは、例えば聴覚障害者協会に所属するとか、そういうのは全然なくても、そこで手話の教育というか、育成をして、それで手話をするということで、その辺は問題ないですね。

●藤井観光事業課長

庁内の障がい福祉課さんとも調整をさせていただきながら、その辺のことについては、クリアをさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

○福井輝夫委員

それでは、受け入れ環境を整備したいということで、この観光協会青年部事業も観光客リピーターを確保するため、受け入れ環境整備というようなことで、受け入れ環境の部分にかなり市のほうも配慮していただいておりますが、見えているんですが、いろんな中で私がちょっと感じた事例を申し上げますと、内宮のほう、浦田の駐車場の近くで、バスを待ってみえる方が行列をつくっておったと。夏の暑いときにカンカン照りの中で行列をつくっておったと。その中で日よけも何もなく、それで座るところもない。ベンチも何もない、そういうところで両手に土産をもって、かなり年配の方もずっと並んでおると、そういう状態がかなりありました。

そういう部分について、近くの店の方がベンチぐらいつくってあげたらよろしいのかなど。あんな状態で長いこと待たされたら、まあ伊勢はえらいところやな、もう来たくないというようなこともあるんじゃないかというようなこともおっしゃってました。

そういう意味で、そういうその、毎回そういうところ列をつくっとるわけじゃないでしょうけど、正月とか、それから盆とか、それから連休とか、そういうときはそういう部分もかなりございます。

そういう部分での配慮ですね、観光客に対して、やはりその大変な部分は何とか、ねぎらいの心というかね、こちらのほうの観光に対する、お客さんに対する心というか、そういう部分も必要じゃないかと思うんですけど、そういう一例をちょっとあげてみたんで

すけども、そういう長く列をつくっておるところでのベンチ、そういう部分で何かちょっと、何か市のほうとして、こういう部分をしていったらいいのになというふうなお考えでもあればお聞かせいただきたいと思います。

●藤井観光事業課長

観光客のおもてなしということで、今、議員のほうから内宮バスのほうでお客様が行列ということでお話をいただきました。

バスをお待ちいただいている方のベンチにつきましては、今後三重交通さんとも御相談を申し上げ、設置させていただける場所があるかどうかとも検討しながら、十分協議してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。以上でございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。市が単独で独自にということもいけないかと思いますんで、その辺の打ち合わせをしながら改善していただければなと思います。

それと、これはもう一つ感じたことなんですけども、正月ですね、12月の、年のかわるときですね、そういうときに、外宮の周りなんかで食事したい人がなかなか中へ入れない。列をつくつとると。寒い中、中へ入れないんだけど、ずっと我慢して待っているというふうなこともございました。

そういう部分で、やはりそのときに、外のほうへ、まあ市が独自じゃなくて、いろんなところに、団体に話しかけて、広場がございますで、あそこで食事をする部分をちょっとふやすとか、伊勢うどんのコーナーを設けるとか、そういう部分でやれば、また観光客も、寒い中でずっと立ってなくてもよかったなという部分もあると思います。

そういう部分も、今後ちょっと幅広い見地で、観光客の部分について、こういうことを市も配慮していきたいなというものがあろうかと思います。

そういう部分でちょっとこの今後、そういう部分もちょっとこう違った見地から見ていただきたいと思いますと思うんですけど、その辺について何か考えがございましたらお願いします。

●藤井観光事業課長

年末年始の観光客のおもてなしにつきましては、今、伊勢市の駅前のほうで地元の有志の方々がお集まりいただいて、お迎えをいただいております。

市のほうといたしましても、伊勢市駅の観光案内所、それから7月にオープンされました手荷物預かり所の2階のほう、休憩施設、それから外宮前の観光案内所のほうも24時間オープンをいたしまして、観光客の方が休憩できるような形の体制をとっております。

ただ、今のままでいいかどうかも含めて、今後、観光協会それから商工会議所の皆さまとも協議をしながら、受け入れ態勢を万全にしていまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願いします。以上でございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございました。そういう部分でいろんな面から、ちょっと考えていただければありがたいなと思います。この項目はこれで終わります。

次に、災害に強い観光地づくり事業というところに入ります。

こちらのほうですね、観光客の生命を守るために、避難所までの誘導というようなことで、いろいろ考えていただいていると思います。重点項目であがっておりますけども、これの概要を少しちょっとお教えいただければと思います。

●藤井観光事業課長

この事業の内容でございますが、東日本大震災を教訓に、今後発生が危惧されております南海トラフの巨大地震等の災害から観光客の命を守るために、避難場まで誘導する環境を整備させていただきたい。

また、観光客を災害から守ることはもちろんでございますが、おもてなしと安心安全な観光地として外へPRをさせていただいて、今後、誘客、宿泊の増加にもつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。災害についてはいろんな対策、これまた必要なことかと思えます。この説明概要書のほうを見させていただきますと、避難誘導看板を設置予定と、二見地域を中心に避難誘導看板を設置予定ということに書いていただいておりますが、どのような看板をどのような位置に設置されるのか。観光地ということで、そういうその景観に配慮した部分も必要かと思うんですけど、その辺についてちょっとお考えをお聞かせいただきたいと思います。

●藤井観光事業課長

まず、看板の設置につきましては、今、二見地域の観光関係団体の方とも打ち合わせをし、また現地も一緒に下見をしながら、今設置場所について検討をさせていただいております。

ただ、議員仰せのとおり観光地でございますので、景観にも十分配慮をしながら、ソーラーパネル、まあ夜ちょっと光で、夜でもわかるような形の看板を設置し、観光客が安心して、伊勢へ来ていただいても安心だということで、今後広くPRをさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○福井輝夫委員

夜も見えるようにソーラーパネルでという部分も、今ちょっとお聞きしました。非常にありがたいかと思えます。夜、真っ暗な中で飛び出したときに、ソーラーパネルがあれば、ちょっとその辺も目にとまりやすいかと思えます。

この中で誘導看板が36基というふうに数字まで出ておりますが、二見、内宮、外宮、どのような内訳なんでしょうか。

●藤井観光事業課長

今現在考えておりますのは、まず津波等で緊急に避難する必要があります二見地域を中心に設置をさせていただきたいと考えております。あと市内への看板の設置についまし

ては、先日の大雪等によりまして、そのときにわかったんですけども、帰宅困難者の方々の誘導ということも今後考えていきたいと思いますので、あわせてその辺も含めて協議をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○福井輝夫委員

今これ概要書を見ると36基と書いてございますので、具体的にこの辺の位置ということでこの数字が出たんじゃないかと思ったんですが、それじゃ、それと違うんでしょうかね。

●藤井観光事業課長

今現在二見地域で3地域に分けて設置をさせていただきたい。その中で今現在、3地域を具体的にこれから現地も歩きながら設置をさせていただきたいと思っておるんですけども、机上でこのあたりが必要だろうということで、現在36基という形で予算要求のほうをさせていただいたわけでございます。以上でございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。それはまた状況によって変わる可能性があるということかな、ということでちょっと理解したいと思います。

それで二見の場合、避難するところが何カ所かございますが、1カ所に集中したらその辺のスペースがオーバーフローしないかとか、いろいろな問題があろうかと思います。

だいたい今3地域と言いましたけども、避難する場所ですね、どこへ向けて避難するように今考えてるんでしょうか。

●藤井観光事業課長

今現在私ども考えておりますのは、一里塚それから音無山、それから安土桃山文化村の駐車場、その3カ所で誘導させていただきたいと考えております。以上でございます。

○福井輝夫委員

わかりました。緑の一里塚ありますよね。それから安土桃山文化村、それから先ほど音無山とおっしゃいました。音無山の場合、そこに登っていく道が非常にもろいということは地元の人はみんな御存じだと思います。私も登っていきますけど、登っていく途中のスロープがひび割れて、道路のほうにひびがあいておるといような部分もございます。

そういう中で、大きな地震が来た場合に崩れるんじゃないかという心配がございます。そういう部分の配慮、何か考えはないんでしょうか。

●北村観光企画課長

昨年、二見町のほうの災害用のマップのほうも作らせていただきまして、今観光事業課長が申し上げた音無山の部分につきましては、委員仰せのとおり、地震で崩れた場合は、そこは避難地域にはなりませんので、そういう場合は音無山は難しいというところになりますので、伊勢市が指定しとるわけではないんですけども、地元で避難する部分の場所と

しまして、先ほどの安土桃山文化村と緑の一里塚はそうなんですけども、江の大江寺のところとか清海さんの裏のほうの部分、それから松下のほうの避難所の部分、これは地元でも持っている部分がございますので、とりあえずそちらのほうへ避難をしてもらうという部分のマップは作成をしております。

○福井輝夫委員

マップのほうは完成しておるということで、これまあ観光客向けが中心かと思うんですけども、この避難というのはね。

だから地元の人はこちらのほう、大江寺のほうとかそれから清海のほうとかへ逃げれると思うんですけど、そういう部分で観光客に向けていくということの中で、ちょっとその辺の精査をしていただきたいと思います。

大きな地震が起きた場合に、その道路が無事であればまたそこへ逃げれるんだということもございますので、その辺、状況を見ながら、道路が崩れないような、まあちょっと状況を見ながら、ちょっとこれ危ないぞっていうときやったら補強ができないかとか、そういうことも頭に入れながら、ちょっとこれやっていただきたいと思います。

それで、当然のことながら、この避難誘導看板は外国語表記もしておるんでしょうか。

●藤井観光事業課長

ローマ字併記させていただいて、外国人の方にもわかりやすいような看板にさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私のほう観光施設管理運営事業の1賓日館管理運営事業のほうで少しお聞かせください。こちらのほうですけども、これは賓日館の委託料と老朽化した消防設備の工事代金、また上下水道の布設がえ等の予算でございます。先ほどの一般質問のほうで、議場でも鈴木議員が質問した中で、雪害等がございましたが、賓日館もやはり木のほうが折れ、といのほうが壊れたと聞いております。

こちらのほうですが、重要文化財によって、文化庁との兼ね合いがございます。そういう点も考えますと、といの改修だけでも結構すごく難しいことになってくると思うんですが、この予算の中には全く入ってないんですが、そういうことはどのように対応していくのかお聞かせください。

●中村二見総合支所長

委員仰せのように、雨どいに被害を受けました。修繕のために、三重県を通じまして文化庁のほうへ届をさせていただき、修繕の承諾を得ております。同時に、建物損害共済保険にも加入しておりますので、そちらのほうにも写真を添えて報告を済ませております。

現在は見積もりのほうを行っているところでございます。なるべく早く修繕に取りかかるよう、準備を進めているところです。

先ほど予算のことがございましたので、この修繕費の予算は災害ということでございますので、財政当局とそのあたりを相談させていただき、修繕を早くさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○岡田善行委員

わかりました。できるだけ早く、重要文化財ということですので、修繕のほうよろしくをお願いします。

すいません、委員長。こちらのほうですけど、賓日館のほうと教育費の文化推進費のほうにもかかりますことですが、こちらのほうで質問させてもらってよろしいでしょうか。

◎西山則夫委員長

どうということ。

○岡田善行委員

賓日館と、建物が重要文化財2つありますので、これを2つ一緒に聞きたいんですが、賓日館と河崎商人館の件です。よろしいでしょうか。一緒の文化財です。

◎西山則夫委員長

はい、結構です。

○岡田善行委員

すいません。そういうことで、これは教育委員会との兼ね合い等も出てくるんですが、これ歴史的建造物っていうのは今現在、伊勢に賓日館と河崎商人館、この2つがございます。どちらも文化的な価値ある歴史的建造物と思っております。そういう観点から考えますと、伊勢市はこの2つの位置づけをどのように考えているのか、お聞かせください。

●田辺文化振興課長

歴史的建造物、文化財でありますことから私のほうからお答えいたします。

市所有の歴史的建造物でございますが、岡田委員おっしゃっていただきました賓日館と河崎商人館がございます。

賓日館につきましては国重要文化財でございます。賓日館は国名勝、二見浦の重要な構成要素となっております。河崎商人館につきましては国登録有形文化財でございます。

歴史的建造物につきましては、修繕を行い保存に努めるとともに、一般公開するなど活用することとなっております。それぞれの館では、貴重な資料を展示して公開したり、地域振興の拠点として利用いただいているところでございます。以上でございます。

○岡田善行委員

わかりました。観光その他もろもろ、いろいろ活用させていただくということを今お

聞かせいただきました。

そう考えますと、今回の賓日館の補修のほうでも、かなりの金額が入っております。これは賓日館、河崎商人館どちらを通じても施設自体かなりの傷みがありまして、たぶん基礎のほうから手直ししなければ改修できないと思っております。そう考えると、かなり莫大な金額がかかると思っております。

でもそう考えても、これからそういう施設を持っていくということを考えますと、近い将来考えなければならない問題となっておりますけども、そういうことを考えますと、文化庁とのからみがあってすごく難しい問題も出てきますが、そういう改修も含めた今後の方針をお聞かせ願えませんか。

●田辺文化振興課長

現在、庁内会議におきまして、今後の修繕につきまして検討を重ねているところでございます。委員おっしゃっていただきました文化財の保存である修繕には多額の費用と時間を要しますことから、文化庁、県教育委員会に相談申し上げ、保存活用に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○岡田善行委員

わかりました。今後、地震等もありますので、やっぱり早急にこれからやっていかないといけないと思っております。それもまた、文化庁また県とも話し合いをしますと、そんな数カ月ですと決まることではないということもわかっております。

そう思うと、早い目に対策を打ってやっていかなければならないと思っておりますので、どうか早急をお願いいたします。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

僕もちよっと先ほどとは違う項で一点だけお聞かせください。観光一般事業の中の観光協会負担金についてお伺いをさせていただきます。

先ほど来ですね、観光協会の青年部の事業とか御紹介いただいたりですね、あとは、この観光の基本計画の中でも、観光協会、商工会議所との協働という形で、観光協会の位置づけも大変しっかりしていただいておりますけれども、現在の観光協会の事務局の体制について少し状況の把握をお聞かせください。

●藤井観光事業課長

観光協会の体制でございます。今現在、専務理事さん、それから事務局長さん、それから職員、あと3名の方で合計5名の体制で事務をやっていただいているということで把握をしております。以上でございます。

○野崎隆太委員

はい、わかりました。僕もよく行かせてもらうんで、その5人の皆様をよく知っておるんですけども、今年度なんかですと、札幌に行ったりだとかいろんなところで行政の方と一緒に、県外、市外へ数多く行っていただいたと。東京のメディア交流会なんかもすべて一緒に参加してもらっておるんですけども、青年部事業とかそういったものをしていくに当たって、こういった事務局というのがしっかりしてるかどうか、事務局の体制が腰をしっかりおいて、しっかりやってくれてるっていうのが、一つの観光協会の青年部とかですね、そういった事業の方向性だとか成否にも当然かかわってくると思っておるんですけども、この事務局体制の支援とか強化についてどのような必要性を考えているかをお聞かせください。

●藤井観光事業課長

従来の観光協会の業務といいますと、観光パンフレットの作成とか、それからイベントの実施だけっていうような観光協会の体制でございましたんですけど、現在は観光客のニーズも大変多様化しておることから、今、議員仰せの観光情報の発信や、それから人材育成、それから受け入れ態勢の部分についてもいろいろ取り組んでおります。

市としましては、観光協会の支援の関係で、今まで観光協会の職員3名分の人件費の補助をさせていただいたわけですが、この4月に、観光協会と覚書を交わしまして、観光協会の人件費を今年度と来年度については5名分の40%、それから翌27から28年度については40%として順次減らさせていただく方向で考えておるんですが、それ以外に今までは観光協会さんのほうが事業をやっていた場合でも、事務手数料的なものを私どものほうはお支払いをしておりませんでしたので、私どもが主になってやるべき事業を観光協会のほうで事務のほうをやっていただいとる場合については、全体事業費の10%、それから観光協会と私どもと共同でやる場合については5%、観光協会主導の事業については5%ということで、今までの人件費に合わせて、そのような形の経費も観光協会のほうへお支払いをさせていただき、観光協会のほうが事業をやって頑張れば頑張るほど事業費が入るような形のシステムにさせていただいておりますので、今後、観光協会とも十分協議しながら、いろんな事業に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○野崎隆太委員

わかりました。今の専務理事さんが日本語、英語、それから確か中国語もしゃべれたかな、3カ国語をしゃべれてですね、事務局長さんも今、英語、日本語と2カ国語をしゃべれるというような体制で今、観光協会がやっとならですね、よく土曜日、日曜日に朝市なんかへ出て、たまに外国人の観光客の方いろんな英語の案内をすすんでやってくれているような、そんな状況もやっぱりございますので、いろんな形で事務局が国際の観光都市を目指すのであれば、伊勢市らしいそういった強い事務局をぜひ支援をしていただきたいと思います。結構です。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

副委員長。

○野口佳子副委員長

私のところは、バリアフリー観光向上事業のところについて質問させていただきたいと思います。昨年より504万2,000円も予算額が下がっているのは、具体的にどのようなことなんでしょうか。

●北村観光企画課長

バリアフリー観光向上事業のお尋ねでございます。具体的には、今年度、25年度はバリアフリーの観光調査を実施をしております、その結果に基づきまして来年度、バリアフリーの情報発信の部分と、それから車いすの参拝サポートの事業化ということで、今、車いすで参拝をする方がふえてきております。それを今ボランティアの方で対応していただいとるというふうな状況で、これを市と会議所さんと観光協会さんと一緒に検討をしまして、なんとか事業化できないかというふうな部分の事業を考えております。

○野口佳子副委員長

そうしましたら、今年度実施したバリアフリー観光調査の結果はどのようになっているんでしょうか。

●北村観光企画課長

今年度実施をしましたバリアフリーの観光調査の結果につきましては、身体に不安を抱える高齢者、それから介助者、それから障がい者を対象にインターネット調査1,029件、それから郵送アンケート調査を205件実施をしております。

その中で、ニーズの高かったものとしまして、先ほどから出とる観光地のバリアフリー情報、それから困ったときに助けてほしいという部分、それからバリアフリー化された宿泊施設、それから車いすで使えるトイレなどがニーズが高かったものでございます。

○野口佳子副委員長

そうしましたら、車いすで使えるトイレの事業化は検討をしていただきましたでしょうか。

●北村観光企画課長

委員仰せの車いすで使えるトイレという部分でございます。確かに公共トイレ自体が、おはらい町それから外宮参道の部分につきましても不足しております、その設置の部分も検討させてもらいましたけども、今おはらい町等ですね観光客の方たくさん見えております。

それと、店舗の方にもトイレの改修でその支援もというお話もさせていただいておったんですけども、やはり今これだけ観光客の方がみえる中で、なかなか改修することも難しいということもございましたので、今回は車いすで使えるトイレの事業化というのは来

年度では実施をしないという結論に達したところでございます。

○野口佳子副委員長

概要書のほうを見ておりますと、検討すると書いていただいているんですけども、やはり車いすで行かれる観光客の人もいっぱいいらっしゃいますし、やっぱり地元の方もいらっしゃると思う中で、本当にトイレがなかったら大変不自由されますし、それかというて、どこにでもできるわけじゃないので、ぜひこれはやっていかなければならない事業だと思いますが、いかがでしょうか。

●北村観光企画課長

委員仰せのとおり、今後の課題としていただきたいというふうに思います。以上でございます。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）発言もないようでありますので、目１観光総務費を終わります。

審査の途中でありますが、午後１時まで休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1 時00分

〔目２旅客誘致費〕

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き、審査を続けます。

観光費の目２旅客誘致費について御審査をお願いします。

御発言ございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

午前中の予算審査でも、情報発信というのはやっぱり非常に大事やというようなことがやられておりまして、まさしくそのとおりだと思います。この１番目の旅客誘致受入宣伝事業の中の１観光情報発信事業、これ非常に大事だと思うんです。これはどんな事業をされておるんですか。

●北村観光企画課長

観光情報発信事業のお尋ねでございます。中身的には観光パンフレットの郵送料、広告宣伝費、それから広告宣伝の業務委託、それと観光協会さんとの協働のパンフレットの製作、会議所さんとの協働事業、それから御饗井のPR事業等でございます。

○中山裕司委員

今あげられたその情報発信、過去にもこの事業ずっと進めてきておると思うんですが、これはそういう効果は上がっておりますか。

●北村観光企画課長

広告宣伝業務委託の中に東京のほうの23区、タクシー2,500台にサイネージを設置しております、そこへ伊勢のPRの画像を出しとるのと、それと同時に伊勢市内の三交さんのタクシー30台と、それからバス10台にもそういった広告を出しとるという部分がございます、東京のほうにつきましては某テレビ局の方の話もちょっと聞かせていただくところによると、伊勢市さんすごく広告宣伝してますねというお話も聞いておりますので、そういった部分で、東京のほうでも情報発信が行き届いておるのかなというふうに思っております。

○中山裕司委員

それは常時放映をされておって、今言われたように東京23区、2,500台のタクシーにサイネージが設置をされておると。それが伊勢市の観光PRというような形で放映されとるということなんですか。

●北村観光企画課長

中身的には、伊勢の四季折々のイベントとか、はなてらすちゃんのPRの部分とか、伊勢のお土産品とかいろいろな部分をのせて、毎月替えながら伊勢のPRをしておるといふような状況でございます。

○中山裕司委員

まあ、そのみならずですね、今後やっぱりそういうような形での、特に都市部を中心にした、まあ近畿圏とかですね、そういう大都市に対して、やっぱりそういうようなPRを経常的にやっていくことが非常に効果を生んでいくんじゃないかというように思いますので、今後そういうようなあれをですね十分いろいろ研究されて、情報発信をしていただきたいというように思います。

これはこれで終わるんですけど、もう一つよろしいか。

5番の外国人観光客誘致推進事業、これ、これだけ予算を組まれておりますけれども、これはもう過日、新聞でね、その外国人は伊勢に来てもらいたくないというような認識のことをですね、そう言うとする方が新聞で大々的に載りましたですよ、これ。

これは今、県も含めて伊勢市も外国人の誘客を図るためのいろんなあれをしとるさなかにね、こういうような認識の人がおられるということなんですよ。

これ具体的に、この外国人誘客のための推進事業はどういう形で進めていくんですか。

その今の話、そういうようなその発言に対して、当局はどのような認識をされとるのか。

●北村観光企画課長

事業の中身としましては、皇學館大学との連携事業、今やっとなるんですけども、それ

も来年度も引き続きやっていきたいというふうに考えております。

それから、観光情報のホームページ、観光協会さんへお願いしとるんですけれども、その部分で多言語化の韓国語版が最後残っておりますのでその部分と、それから鳥羽市さんと志摩市さんの輪番の協議会というのがあるんですけれども、そちらへも参加をしまして、アジアの国々を中心に誘客を図っておるというふうな状況でございます。

それと皇學館大学の部分につきましては、訪米を中心に今やっているというところでございます。

◎西山則夫委員長

中山委員、2点目の質問は、市長に一度見解を聞いたほうがよろしいかと思うんで。

○中山裕司委員。

これはそうですね。事務方では、ちょっと。

◎西山則夫委員長

中山委員の2点目の質問は、市長、トップとしての考え方を聞かせてください。
市長。

●鈴木市長

まさか、委員長から御指名いただくとは思っていませんでしたので。

当市は、古来よりお伊勢さんのふるさとということで、観光事業を進めてさせていただいておりますけれども、これから、やはり日本自体がですね、パイがどんどん減少していく中で海外からの誘客というのははずすことができない、そういうふうに認識をしているところでございます。以上でございます。

○中山裕司委員

いやいや、私が聞いたのは、そういう発言がある、その中でやっぱり伊勢市は外国人をどんどん誘客を図っていかなきゃなんだろうというような、今回もこういうことで、毎年予算化されて進めとるわけですね、その推進事業を。

そういうさなかに、外国人は来てもらいたくないというような発言は、あなたはどうか、委員長が言われたから、これはもうトップのあなたでしか、今の答弁できないと私は思うんやけども。どういような、あなた自身の率直な感想はどういように思われておりますか。

●鈴木市長

一個人の方の発言でありますので、その発言に対して、よい悪いということは差配すべきではないと思いますけれども、当市としましては、しっかりと国際観光都市、そういった姿を求めていきたいというふうに思っております。

○中山裕司委員

私の申し上げたいのは、そういう認識がね、これはただ一個人ではないんですよ。あなたも御承知のように。そういうような発言が、やはりその今の話やけど、伊勢市に対する大きなイメージダウンになっている。これはね。

やっぱりそういうような、いわゆる外国人の誘客を図っていかなければならんというさなかに、そういうようなことは決して伊勢市にとって得策でもないし、今後やっぱりそういうような外国人誘客を進めていく上においては、決してプラスにならない。障害になるかというてもプラスにはならないということですから、あなたの答弁、答弁しにくいと思います。これはね。

けども、やっぱり皆さん方がそういう気持ちで外国人の誘客を進めていくというふうなことになりますとね、やっぱりそれこそ、心からそういうような気持ちがにじみ出てこない。

やはりそういうようなことで、1人でも多くの外国人に伊勢市に来ていただくということで、やっぱり外国人の誘客のいろんな手立て、施策を進めていくわけですから。そんな、伊勢市に対して、あなたは一個人というけど、私は一個人だとは思っておらない。

そういうようなことをきちっとやっぱり、この観光行政を進めていく皆さん方は、そういうようなことの気持ちが、少なくともどこかの片隅にあってはいかんということで、こういう質問をさせていただいたということです。やっぱりこれはきちっと、そういうようなことで認識をして、事を進めてもらわんといかんということだけ申し添えておきます。終わります。

◎西山則夫委員長

他に、工村委員。

○工村一三委員

この目ですね、ここで2点ちょっとお聞きしたいと思います。

1点目は、旅客誘致受入事業の中の、これ観光客受入れになると思いますんですけど、昨年度は、平成25年出雲大社が遷宮ということ、それで伊勢が遷宮ということで、まあダブル遷宮という非常に大きな効果があったというふうに思っております。

本年度につきましては、熊野古道ということで、県が非常に力を入れられていると。まあ、これは伊勢にとっても、昨年を引き続き大きな、これは県内ですけど、事業の関連性があると、そういうふうに思います。

それで、伊勢市として、県のほうへどのようにこれを抱き合わせでPRをお願いしとるのかということを、まずお聞きいたしたいと思います。

●北村観光企画課長

委員仰せのとおり、来年度は熊野古道10周年というところで、三重県のほうも力を入れていくというふうに聞いております。その中で、伊勢としましては、伊勢周辺の、熊野古道に関連する玉城町、それから多気町、大台町、大紀町、伊勢市も含めまして5市町で熊野古道の誘客を図っていくというところで、三重県さんからも補助金もいただきまして、のぼりの作成とか、マップ、それからイベントをしていくためのチラシとか、そういった

部分の作成もしながら、熊野に来てくれるお客さんをこちらのほうへも来てほしいというところで、PRをしていきたいというふうに考えております。

○工村一三委員

ありがとうございます。ぜひ、どれぐらいの人が熊野のほうへ来てくれるか、ちょっと私はまだ今のところ見当はつかないんですけど、まあ熊野路から伊勢へという道がメインになるというふうに感じております。

県のほうから、特に伊勢市としてこういうふうにしてほしいとか、あるいは伊勢から単独で今県のほうに、こういうふうにしてほしい、だから伊勢へ来ていただきたいんだというふうなアプローチはやっておるわけですか、伊勢から。

それと、もう一つ、お客さんは来そうですか。申しわけないですけど。

●北村観光企画課長

先ほどの答えと一緒になっていくんですけども、こちらのほうからも玉城町さんと一緒に熊野古道の関係につきましては、三重県のほうにも話をかけさせていただきましたし、それに対して、地域の連携でする補助金というのがあるので、それを活用していただきたいという部分もございましたので、そういったやりとりの中で、確かに熊野や尾鷲のほうへたくさん行ってしまう部分もあるかなと思いますけども、この伊勢周辺の5市町につきましても、それではいかんということで、その方らにこちらへ来てもらうというふうな部分も事業として展開していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○工村一三委員

ぜひ、昨年に続きビッグチャンスだと思いますので、ひとつ地域を挙げて、そういうふうに取り組んでいていただきたいと思います。

それから、8番の初旅いせ事業について少し伺いたします。これは若者をターゲットに絞ったキャンペーンだというふうに感じております。想定される事業内容を見ますと、これで果たして若い人たちが来てくれるのかなというふうな、細かく内容を聞いておりませんのでちょっとわかりませんんですけど、今の若い人らの考え方からいくと、パワースポットがあつたりですね、何か魅力があらな、なかなか来ていただけないと。

相差の石神さんなんかでも、たくさんの方が来られますけど、ああいうふうな一つのパワースポットというかそういう部分がこの事業内容から見ると、それを発掘して、育てて、PRしていくというふうな内容にちょっと受け取れない感じがあるんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

●北村観光企画課長

初旅いせ事業につきましては、委員仰せのとおり若者の方に来ていただいて、またリピーターになっていただくような事業でございます。その若者を引きつけるそのパワースポットの部分というところでございますけども、その部分につきましては、また今後検討していかなあかんというふうには思っておりますが、若者を引きつけるために、その旅

行してもらうきっかけと、それからお得感というのをちょっと出してですね、宿泊の割引みたいなことを考えておりますので、その部分と、それと告知についてはあらゆるメディアを使いたいというふうに考えておりますので、例えば今SNSとかですね、アプリとか、そういう部分を使うことによって、若者に見ていただくというところがPRになるのかなというふうに思っております。

○工村一三委員

伊勢につきましてはたくさんの方がいらっしゃるということで、基本的に私自身は意外と神宮ということがありますので、若い人が少なくて年寄りの方というか、高齢者の方が意外と多いんじゃないかというふうな、今までも認識を持っておりますし、内宮さんのほうへ行っても、若い人が来てもすぐに帰っていきそうな感じも受けますし、その辺、果たして現在のこの神宮を主体とした伊勢の観光地で、果たして若者が定着するかどうか、やって来てくれるかどうか、このPRだけであるいはお得感だけで果たして今の若い者が伊勢へ来てくれるかというのは非常にこの事業内容を見ていると心配な点があります。その辺についてはいかがでしょうか。

●北村観光企画課長

今も神宮さんのほうには若い女性の方もたくさんみえております。そういった、こちらからパワースポットというのもどうなんかなと思いますけども、そういった感覚で来ていただいとるのかなというふうな部分も持っております。

ほかに、別宮も、ことし遷宮もあるということもありますし、ほかの別宮もあるというところで、そういった部分もお示しをして、若者に来ていただくような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○工村一三委員

最後にします。若い人にたくさん来ていただくと本当にありがたいと思いますので、やっぱり目玉となる商品、価値のあるものを発信していただいて、若い者が、魅力的な伊勢として来ていただけるようなこの事業内容に、ひとつ取り組んでいいたいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私も1旅客誘致受入宣伝事業の3ターゲットینگ戦略推進事業と8の初旅いせ事業を質問させていただきます。先ほど工村さんも質問されましたので、かぶらないようにさせてもらいます。

まず最初ですが、予算説明書のほうで、ターゲットを具体化し戦略的に伊勢の旅行商品を造成、販売するとあります。こちらのほうのターゲットینگ戦略推進事業ですが、去

年のはじまりのまち伊勢と同じような内容のものだと思っておるんですけども、ターゲティング戦略事業とはどのようなものか、もう少し詳しく教えてください。

●北村観光企画課長

委員仰せのとおり、25年度まで、「はじまりのまち伊勢」誘客戦略推進事業という名称で事業を実施しておりました。中身的には、いせの旅行商品の開発を行う事業で、旅行商品をつくることには中身的には変わらないというところでございます。ただ、遷宮後、リピーター確保に向けて、毎年お伊勢参りに来ていただく動機づけとなるような新しい企画、そういった商品をつくっていくこととしまして、どこに力点を置くかというようなところで、まあターゲットを絞るというふうなところの商品も必要ではないかというところで、ターゲティング戦略推進事業と名称を変更させていただいたところでございます。

○岡田善行委員

わかりました。こちらのほうですが名称変更ということですね。そうしますと平成25年度の「はじまりのまち伊勢」誘客戦略推進事業と変わらないということですので、去年度までの事業がどのような効果があったかお聞かせください。

●北村観光企画課長

成果としましては、平成24年度の実績で、おかげ横丁・おはらい町食べ歩きクーポンとか、伊勢さん観光案内人などの旅行商品を中心につくっていただきまして、合計約9万4,000件、それとパンフレットの部数としましては1,235万5,100部が発行されておりました、単純に一部0.2円ぐらいの中身的なものになっております。

旅行会社のパンフレットというのは、その地域のPRチラシにもなるというふうに聞いておりますので、効果は大きいんかなというふうに考えております。

○岡田善行委員

わかりました。今のお答えですと123万円5,000円ですか、それぐらいの枚数が出ていて1枚0.2円と言われました。やはり、これぐらいの小さなお金で大きな効果を得れる事業ですので、今後新しい名称に変更されたとしても、もっとより一層効果の大きい事業になるように期待しておりますので、頑張ってください。

次に、初旅いせについてお聞かせください。こちらにつきましては予算説明書の中でも新規事業となっております。こちらの事業ですが、もう少し内容を、ここに書いてある以外で詳しくちょっとお聞かせ願えませんか。

●北村観光企画課長

初旅いせにつきましては、旅行離れが深刻化しております若者、特に若者はリピート率が高いというふうな調査結果も出ております。その若者を伊勢のほうに誘客をしまして、リピーターになっていただくということを想定しております。

○岡田善行委員

先ほどの工村さんの質問の中で、若者、若者という話がよく出てきております。

実際、若者というのはいろいろ年齢もありますので、どこからどこまでを対象にされるのかお聞かせください。

●北村観光企画課長

こちらの想定しとるのは、例えば19歳から24歳くらいを想定しております。

○岡田善行委員

わかりました。19歳から24歳までということですね。やはり若い子はいろいろ旅をしたい人もいっぱいいますし、そういう点にはやっぱりね、いっぱい誘客してもらって、今後またリピーターになってほしいと思っております。

こちらのほうですが、このような事業ですが実際、実施している地域があると思います。そういう地域の具体的な内容を教えてもらえないでしょうか。

●北村観光企画課長

既に実施している地域としましては、沖縄と北海道でございます。内容としては、若者が伊勢に来訪するための、先ほどの工村議員との中身でも答弁させていただきましたけども、きっかけの提供と、それから若者へお得感の演出をしまして、初めての伊勢の旅の機会を創出するというふうなことでございます。

この事業で、一番大事なことだと思っておるんですけども、経済効果につなげやないかんということもございまして、市内の滞在時間を延ばすこととか、宿泊をしていただくことを考えております。そういうことで、宿泊料金も割引きまして、宿泊割引クーポンとか限定宿泊プランというのを考えております。

それと、募集にあたりましてはテレビや動画サイト、雑誌、アプリ等あらゆるメディアで告知をしたいというふうに考えております。

また、その事業実施に当たりましては市内の観光事業者さん、それから宿泊事業者さん、観光協会、それから会議所さんと連携をしていきたいというふうに考えております。

○岡田善行委員

わかりました。先ほどの工村さんの答えと同じようなことになってしまいましたけども、先ほどのほうですが、宿泊費の割引きという点もありました。この事業によって伊勢市の持たれる予算等を含め、数々の利点があると思います。

ほかの、確か北海道と沖縄さんですか、そちらのほうやられているということは、大手スポンサーがついていろいろやっていると思うんです。これ以外にもまだ利点がありますので、いろいろ話も言える範囲しか言えないと思いますが、まだあるんでしたらお答えください。

●北村観光企画課長

利点で、先ほど岡田委員のほうからもありましたけども、レンタカーで周遊するようなことも考えておりまして、レンタカーの大手スポンサーもついていたげるんやないか

なというところ。もし、予算が足りない部分につきましては、その大手スポンサーの部分が追加分を出していただくというふうなことも、そういうふうな仕組みとなっておりますので、そういうところが利点というふうなことになってくると思います。

○岡田善行委員

わかりました。今、大手スポンサーがつき、予算が足りない分はそのスポンサーが出してくれるということをお聞かせくださいました。そう考えると、これ少ない予算でかなり大きな効果が出る事業となると思います。本来、伊勢単独でやりましたら、これ、この金額でなくて数億円ぐらいはかかる事業でないかなと思います。

そういうところを見ますと、いい条件ですので、スポンサーとしっかりと打ち合わせをして、いい企画にしていきたいと思います。

それでは次に、説明書の中でアプリ開発というのがございます。こちら、開発ということですが、どのようなアプリになるか、お聞かせ願えませんか。

●北村観光企画課長

アプリにつきましては、会員向けの既存のアプリというのを組み合わせることで、告知をして集客をしたいというふうに考えております。中身的には、宿泊クーポンなり観光施設の提携施設のクーポンなりというふうなところとなってきております。

○岡田善行委員

わかりました。開発と聞いていましたので、新規に開発すると思ってましたが、ほかのアプリとの組み合わせということになるということですね。そう考えますと、先ほど質問の中に、吉井委員もビックデータの話がされました。こちらのほうは、ビックデータを、本当は僕は出してくださいという質問をしたかったんですけど、一部出しているということですので、それを聞かしてもらいましたので、それを含めて質問したいと思います。

現在、オープンデータとしましては、有名なのが福井の鯖江市、こちらのほうですが、トイレ情報、人口や気温など、統計、避難所やAEDなどの公共施設、文化財、観光の地図などの24種類の情報を行政がオープンソース化しております。それに基づいたデータによって、市民が38種類のアプリを開発しております。例えば、災害時避難所の位置、ルートアプリ等っていうのをつくっておりますけど、これGPS機能を使い現在地の最寄りの避難場所までのルートを検索することができます。

また、現在、観光案内のサービスは、市が予算つけてパンフレット等をつくりまして出しておりますね。情報自体をオープンデータ化して観光アプリ等にしますと、民間もそれを使うことができます。そうすると民間にもそういうデータを与えれば、民間がつくってくれることもできます。そうなりますとね、民間にもビジネスモデルというのがまた発生します。そういうこと考えると、こういうものをやっていかなければならないと思っています。

また現在、商工会議所等もアプリ開発は力を入れているとお聞きしております。商工会ともデータの打ち合わせ等もしなければいけないと思いますが、この伊勢市のデータと商工会議所のデータをオープンソース化すればお互いのデータを使えるようになって、よ

りよいビックデータとなると思っております。

そういうことを考えてみますと、データ自体を民間にオープンソース化してアプリを開発してもらい、伊勢市の活性化につなげることもできると思いますが、伊勢市は将来的にどのように考えているのか、お聞かせください。

●須崎産業観光部参事

アプリの件で御質問をいただきました。先ほど来、オープンデータ化っていうのを皆さん、議員さんそれぞれが御興味をお持ちだというふうに認識しています。

今、観光のアプリは商工会議所のほうでARシステムというのを開発いただきまして、今年度につきましてもそれをバージョンアップしていくように、会議所とやるように予定しております。

ただオープンデータをソース化することになりますと、非常に著作権とか肖像権とかの問題も出てまいりまして、今、一番簡単な情報としまして、トイレとか観光案内所とかいろんな観光施設についての位置情報とか、その写真情報というのが一番観光客にとっては便利なデータというふうに思っております。それをオープン化しようと思いますと、すべての権利を市のほうへ移管していただかないとなかなかできない部分があります。特に伊勢市の場合難しいのが、神宮関係の写真はすべて神宮さんが管理しておりますので、なかなかオープン化できない部分がございますので、そのあたりも、できる範囲のデータについては商工会議所とタイアップしながら、オープンソース化していけるようなシステムとなるように研究してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。最後にしますが、確かに著作権等いろいろなことで難しいことはわかっております。また、神宮様との協議も要ると思います。そういう点も踏まえて、できる限り簡単にすぐできるものであるならば、オープンデータ化してほしいと思っておりますので、どうかそのように進んでいただきたいと思います。以上で結構です。

◎西山則夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

この中で、項目にすると1の6番、スポーツ誘客推進事業についてお聞かせをください。これまあ昨年度も同じ名前で事業があったかと思うんですけども、昨年度の事業に比べると予算額的には少し減ってたりとかいろいろ変化はあるんですけども、前年度と今年度と大きな変化があった点と、今年度の事業の概要について少し御説明をいただけますでしょうか。

●藤井観光事業課長

スポーツ誘客推進事業について御説明をさせていただきます。大きく二つの事業とい

うことで考えております。

まず、昨年の３月に完成をいたしました伊勢フットボールヴィレッジを活用した誘客事業でございます。これは、今年度にも予算要求をさせていただいてお認めをいただいたわけでございますが、ことしは、お白石持ち等でたくさんの観光客の方がお越しをいただき、宿泊施設が確保できなかったということもございまして、９月の議会において債務負担行為をお認めいただき、この事業については今年度から来年度にまたいで事業ということで、今現在、業者と調整をさせていただいて事業を進めさせていただいております。

もう１点につきましては、伊勢の施設を使って伊勢市に宿泊をいただいた場合、大会と合宿、最低30人以上の宿泊が必要になりますが、補助金を出させていただくと。これは今年度と継続した形で、来年度も引き続き実施をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○野崎隆太委員

わかりました。スポーツ誘客というのはこの伊勢市の観光を語るときにですね、市長のほうからも、それから各担当の部課のほうからもたびたび言葉が出てきますので、これから大変力を入れていく部分なんではないかと思うんですけども、今回、債務負担行為ということで前年度の引継ぎというような形だと思うんですけども、これ事業はですね、去年は成否をはかれなかったのかもしれないんですけども、当然、発展させて大きくさせていくというようなイメージで、継続的に続けていくような形で考えていらっしゃるのでしょうか。

●藤井観光事業課長

今現在考えておりますのは、２月から来年の１月までこの事業をさせていただき、その成果も検証しながら継続をして実施をさせていただくべきかと考えております。

できれば、伊勢のサッカー場については、去年のオープニングイベントのほうから女子の方々をたくさんお迎えして、試合等を実施していただいております状況でございますが、今後、伊勢のサッカー場は、女子の大会のメッカというような形でも広く周知をしながら誘客活動に取り組んでいければと思っております。以上でございます。

○野崎隆太委員

わかりました。このスポーツの誘客というところに関して質問させてもらいたいんですけども、このスポーツの誘客の事業というのは、基本的にはこれ、観光課が窓口になるというような理解を、この予算書からするとしたほうがいいのかなと思うんですけども、その中で一昨日か、月曜日に行われました、例えば巨人阪神戦というのがございました。あれなんかですと当然、誘客に近いような事業やったんですけども、窓口としては教育委員会だったと思います。同じような形で、お伊勢さん健康マラソン、これも伊勢市の中ではスポーツイベントとしては多分最大のイベントではないかと思うんですけども、これも教育委員会という形で、今その誘客に近いような事業であっても少し課が分かれていたりとか、結局そのスポーツ誘客と言いながら最大の事業を持ってなかったりとかもしてますもんで、そのあたり、少しちょっと整理が必要ではないかと思うんですけども、考え方を

今の時点でもしあればお聞かせをください。

●藤井観光事業課長

スポーツ誘客のメインの窓口は私ども観光事業課のほうで従来どおりさせていただきたいと思いますが、先日新しくオープンされました野球場の関係につきましては、今までも生涯学習スポーツ課のほうで管理をしていただいております。

今後は教育委員会とも連携をしながら、私どもができること、教育委員会さんと連携しないとできないことを整理をしながら、一緒になって情報発信、誘客活動に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○野崎隆太委員

わかりました。このスポーツ誘客というときに、やはりその、市民の側から見たときに、単に外から観光客を引っ張ってくるだけではなくて、今回の誘客の事業中にはサッカーフェスティバルであるとか教室のような形もございますので、当然のことながら誘客に合わせて市民のスポーツのスポーツ力であるとか、競技力の向上というのも視点から絶対外してはいけないような視点だと思っております。

それとは同時にですね、例えばその、先月の巨人阪神戦がそうであったように、伊勢市あれば一番該当の施設は残念ながら県営のサンアリーナなんですけども、例えば施設を使ってどういう興行をしていく形で、スポーツ施設を使って誘客をする、施設として見たときの誘客ですね。というような形も考えていかなければならないと思います。

そのときに、やっぱりその、今みたいな形で、例えば誘客はここ、それから興行関係はどこにもっていったらいいんやろかとか、競技としてのスポーツはどこにもっていったらいいんだろうかというのが、少しばらけていく中で、当然、来年度、教育委員会の中でスポーツと文化と分かれるというような報告も既に聞いてはおりますが、ちょっとそのスポーツをしてもう少ししっかりと市長部局のほうで持つような考え方が必要でないかと思うんですけども、少しその市長、今、国体とかオリンピックに向けても当然そうですし、考え方があればお聞かせをいただけますでしょうか。

●藤本副市長

今、野崎委員が御指摘いただいたとおりであると思います。スポーツと観光、これを一体的に取り組むように私ども考えておりまして、どのような体制が一番効果が上がるのか、その辺、今整理をさせてもうとる段階でございます。結論が出ましたら、早く、対応、整備のほうを図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔目 3 伝統文化推進費〕 発言なし

◎西山則夫委員長

当局説明員の座席変更のため暫時休憩します。

休憩 午後 1 時37分

再開 午後 1 時39分

【款 9 土木費】《項 1 土木管理費》

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、款 9 土木費、項 1 土木管理費について、項一括で御審査をお願いいたします。

御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

4 地籍調査費、(1) 地籍調査推進事業についてちょっと質問をさせていただきたいというふうに思います。さきの一般質問の中で、辻議員のほうも少し述べられておりましたけども、地籍調査についてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

私の住んでいます船江 3 丁目地域においては、法務局より25年度、26年度で不動産登記法第14条地図の作成事業が行われるというところで、先日、私のほうも説明会のほうに出させていただきました。

この事業について、類似の業務であるこの地籍調査事業について、まず26年度に予算における調査場所について教えていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

●宮本用地課地籍調査担当副参事

まず、本町と宮後 1 丁目、一志町でございます。今年度、地籍調査の境界査定調査と測量調査が終わりましたので、26年度に地権者への閲覧調査を予定しております。

続きまして吹上 1 丁目と 2 丁目でございます。今年度、登記調査が終わりましたので、26年度に境界査定調査と測量調査を予定しております。

続きまして、八日市場町でございます。26年度に登記調査を予定しております。

続きまして、東豊浜町の西条地区でございます。登記調査と境界査定調査、それと測量調査を26年度に予定しております。

最後に、豊浜町の土路地区と檜原町でございます。26年度に登記調査を予定しております。以上でございます。

○上村和生委員

ありがとうございます。一般質問の答弁でもありましたけども、予算の要求額には市街地に加えて宮川の左岸、それから海岸部の地域についても調査費を含んだというふうに聞かせてもらってます。

また25年度末の伊勢市の進捗率というところでは7%と聞かせていただきましたけども、この部分について三重県内のほかの市町の中で、伊勢市がどの辺の位置にあるのかちょっと教えていただきたいというふうに思います。

●宮本用地課地籍調査担当副参事

県下29市町のうち、参考までに一番進捗率の高い市町で約48%、一番低い市町で0.2%でございまして、当市の進捗率では県下で14番目の位置でございます。以上です。

○上村和生委員

ありがとうございます。ちょうど真ん中ぐらいなのがよくわかりますけども、今後、伊勢市の進捗率向上に向けて積極的に取り組んでいくというような話でありましたけれども、今回の26年度の予算額、これについては、三重県内でほかの市町と比べて高いですか低いですか、その辺の部分ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

●宮本用地課地籍調査担当副参事

まず、26年度の予算額でございしますが、25年度の予算額と比較しますと1,012万8,000円の増額としております。

それでまた、この事業につきましては国と県の負担金をいただいての事業でございまして、国、県のほうへ予算要求とか事業の計画を提出しておるところで、県下の市町の状況を把握しております。参考に、25年度の予算額が8番目の金額でございましたが、26年度の調査費につきましては一番高額、一番高い事業費でございます。

○上村和生委員

ありがとうございます。一概には言えないのかもわかりませんが、この事業費が高くなれば、比例して業務の調査量というのがふえるのか、進捗率アップにつながるのか、その辺の部分をちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

●宮本用地課地籍調査担当副参事

おおむねですが、そう考えていただいて結構だと思います。

○上村和生委員

ありがとうございます。伊勢市は21年度から地籍調査を始めたというふうに聞いてますけども、参考にですが、年度別に着手しています地域数の状況について教えてください。またこれについては、国の事業や法務局の事業の部分については、市の予算には出てこないというふうに思いますんで、この辺、有効的に活用もされとるというふうに聞いてますんで、その辺の部分も含めて、教えていただきたいというふうに思います。

●宮本用地課地籍調査担当副参事

まず初年度の22年度につきましては3地区、23年度につきましては4地区、24年度につきましては6地区、25年度につきましては12地区、26年度につきましては16地区を同時に進めていく計画としております。以上です。

○上村和生委員

ありがとうございます。着手地域というのがここに来てふえているというふうに思い

ます。推進率の目標値は、31年度末で7.3%だったはずですが、今回目標値の変更等についてあるのか、ちょっとお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

●宮本用地課地籍調査担当副参事

31年度末の目標値7.3%でしたが、今回1.7%の上乗せをいたしまして9%の目標に上げております。また、この1.7%なのですが、地区面積に換算しますと約340ヘクタールございまして、大湊地区の4倍ほどの面積に当たるものでございます。以上です。

○上村和生委員

はい、ありがとうございます。では、最後にしますけども、今後の地籍調査の進捗状況に向けて対策や考え方がありましたら、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

●宮本用地課地籍調査担当副参事

地籍調査の進捗率の向上に向けましては、大きく4つほどの方策を考えております。

まず1つ目でございますが、これまで宿委員をはじめまして御意見、御提案をいただきました当業務の発注方法の見直しでございます。今年度下期より発注方法を見直しいたしました。不動産登記管理部門と測量部門にそれぞれ分離発注をいたしまして、それぞれ専門性を生かした地元の土地家屋調査士や測量業者に業務を実施しておるところでございます。今まで以上に業務の効率を高めまして、進捗率の向上を図っていきたいと思っております。

2点目は調査区域の見直しでございます。これまでと同じように引き続き、土地利用計画や土地取引の動向の大きい市街地を中心とした地籍調査に追加しまして、南海トラフ大震災による津波浸水エリアの集落宅地を中心とした、防災の視点での地籍調査を実施していきたいと考えております。

また、事業につきましては、市の事業だけではなく、国土交通省の直轄事業や法務局による事業も大いに活用いたしまして、コスト削減を図り事業を展開していきたいと考えております。

3つ目でございますが、地籍調査の推進につきましては、次期、第2次伊勢市総合計画や伊勢市地域防災計画、また、まちづくりを示す計画等に新たに位置づけを行いまして、目標値を掲げ事業を展開していきたいと考えております。

4つ目でございます。この業務につきましては、官地と民地の境界を決めるほか、個人さん同士の民地と民地の境界を決めていただいて測量調査を実施するものでございますので、この業務の必要性や重要性について一層理解をしていただくよう、市民向けの啓発や広報活動に力を入れていきたいと考えております。以上でございます。

○上村和生委員

ありがとうございます。船江3丁目、私とこでありますけども、4丁目と2つやるというふうに聞いてまして、それだけで37ヘクタールで、筆数で約二千筆あるというふうに聞いてます。伊勢市全体の面積からするとたくさんの事業をするのかなというふうに私は

思ってたんですけども、進捗率で計算すると0.2%しかないというふうに聞きました。

大事な事業やと思いますんで、1年でも早くこの事業が終われるように進めていただきたいなというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

私はここの地籍調査事業のところでお伺いをしたいと思います。

非常に今回、県下でも大変大きな予算をとったということで、4,200万強の予算をとっていただいたということで、これ自体は、以前からの御議論の中で非常に必要性ということを感じていただいたのかなと、こんなことは思うわけなんでありすけれども。

以前の御質問に対しての答弁を聞いておりますと、大体このペースでいくと何年かかるんやということの中で100年周期というような話でしたね。100年かかるんやということでした。そのことが今回も2%ということになって逆算をすれば、簡単に計算をすれば50年以上かかるんではないかなと、こんなことを思うわけでありす。

私はもう以前から申し上げておるのに、非常にこの仕事自体は当局の皆さんが地元、また民の境界も決めながら大変苦勞しておる姿も見せていただいております、大変感謝をしておる次第でありますけれども、ただ一方で、先般もいろいろと立ち会いの様子を見てみると、もう住宅化されておるところも高齢化になったり空き家というような状況もふえてきたり、相続の方がもう県外に住んでみえたりということで、立ち会い自体もままならないような状況になってきて、これ自体の現状というのは、なかなか今区域を決めて、いつ幾日に終わりますというもののですね、なかなか難しい状況というのがあるのではないかなということを想像しておるんですけれども、その進捗の中で今の課題というのがあればですね、ちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

●宮本用地課地籍調査担当副参事

今委員仰せのとおりですね、今、当市が取り組んでおる地籍調査の場所というのは、面積に比べて筆数が大変多い、一番難しいところでございます。国の進捗率もこういった人口密集地域は非常に進捗率も遅れておまして、地権者の調査から相続調査まで、該当する地権者を調べるのに大変時間がかかっておるところでございます。そういったところが今課題となっております。

またこの進捗率につきましては、あくまでも実施した面積に対して伊勢市の全域の面積というところでございますので、筆数によっての進捗率というところも今後見ていくとまた数値的なものも変わってくると思います。以上でございます。

○宿 典泰委員

なかなか今の課題というのが、担当のほうでもおわかりやと思います。そのことについても、もう一つ申し上げておきたいのは、やはり財政的な支援が国県のほうでもう95%

ぐらい御負担をいただけるという事業なんですね。つまり5%の市の努力によって、財政的な裏づけによって随分進んでいくのかなと思うわけであります。その辺についてはやはり財政的なことも、予算のとり方もそうですけれども、やはりこの仕事は、人的な配置がやっぱり必要だと思います。何班でやられておるか知りませんが、そのことが3班でやられておるなら4班、5班ともてるように、外注の方とも、専門家の方とも協議をしながら、まず班数をふやして行って、立ち会い等の日数を詰めていく、調査の時間を詰めていくということをしていかなかなか進んでいかない仕事だと思いますけれども、そのあたりについては、副市長わかってみえるんじゃないかな。

●藤本副市長

この地籍調査事業につきましては、これまでもなるべく早く進めるようにということで御指摘もいただいております。私どももそのように認識しております。ですので、これまでも人員のほうについては追加をしてまいったという経過もございます。ただ、今後の話につきましては、全体的なバランスというのにも必要になってまいります。その辺も考慮した中で考えていきたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

わかりました。当然ですね、全体の予算の中でということでありまして、今、私ども、筆数で見えないとわかりませんが、年数を見ると50年ということになります。市長からは、もう20年先は少子化で、高齢化でということになると、私が今言わせていただいた以上に、相続問題であったりとか、もうその敷地境界でさえも確認できないという事態が発生、実は今もしています。そのことを思えば、もっとスピード感を持ってやらないと、もう地域のコミュニティが全部壊れたような状況で、この1センチの境界についても民民の方がけんかするような状況も起こってきております。

以前ですとコミュニティの中で話し合いができて、境界が決まるという事態もありましたけれども、それ自体も難しくなってきたような状況でありますので、その現実をしっかりと捉えていただいて、前向きに、人的配置も含めて予算取りの関係もしていただくように、部長さんどうでしょう、お答えいただけませんかでしょうか。

●高谷都市整備部長

議員御指摘のとおり、この地籍調査は2点大きな利点がございます。まず1点は境界を確認することによりまして、これ末代まで境界が座標管理されますので、代々かわってもわかると、そういう争いがなくなるということでございます。

それともう1点は、例えば、あつてはならんことですが、災害等が起こった場合に家屋が破損して、東日本でもありましたけども、どこかわからんようになったと、そういったときに座標管理しておりますので復元できるという、この大きな利点がございます。

実は今市街地のほうはかなり集中的にやっていますので、このD I Dでいきますと今約29%ぐらいの進捗率となっております。ですので、今から進捗率アップに向けて、その体制についても、いろいろと検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

項 1 土木管理費、審査を終わります。

審査の途中でありますが、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1 時57分

再開 午後 2 時08分

《項 2 道路橋梁費》

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、款 9 土木費、項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁総務費について御審査をお願いします。

〔目 1 道路橋梁総務費〕 発言なし

〔目 2 道路維持費〕

○吉井詩子委員

報道によりますと、国土交通省の社会資本整備審議会の道路分科会の道路メンテナンス技術小委員会で、道路構造物の維持修繕に関する省令が出まして、5年に1回点検をしなければならないということが決められるということが言われております。

平成25年度はメンテナンス元年というふうに言われてまして、いよいよ本格的にメンテナンスのサイクルを回していく、そういう取り組みが始められるのだなというふうに感じておりますので、まず最初に、この5年に1回と決められることになるこの点検ということに関して、まず全般的にちょっと考えをお聞きしたいと思います。

●松井維持課長

今回の道路法の改正により、土木施設の点検というのが義務化されまして、5年に一度点検をするというふうに義務化されたところでございまして、当市におきましても24年度に橋梁、25年度にトンネル、26年度、今回の予算に計上させていただいておるんですけど、道路及び道路の付属物について長寿命化計画を、点検をしながら策定していきまして、5年に一度、これは外部委託で点検をしていきたいというふうに考えております。

○吉井詩子委員

今の御答弁にも外部委託っていうことがありまして、この概要書のほうにも点検業務を委託するというふうに書いてありますが、今までもいろいろパトロールでありますとか点検のほうは市のほうでもしていただいていたと思うんですが、この市のほうの点検の関係とこの委託の関係についてちょっと教えていただきたいと思います。

●松井維持課長

国とかの点検要領によります点検というのは5年に一度義務づけられたということで、その点検と同時に日常点検というのがありまして、日常点検はふだんの土木施設の第三者被害を防ぐために損傷とかを確認させていただいて、それを記録させていただいて、また次の点検に生かすかというようなサイクルを回していくわけなんですけども、その日常点検につきまして、これは定期的に、5年の間の中にやっていくもので、日常的でございますのでそれは市のほうで、いろんな機会に講習とかを受けまして、やれるだけやる方向で市の職員でやっていくというように考えています。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。国のほうは5年に1回ということで、この委託のこれをしていって、市のほうではふだんの日常のことをやっていくと理解いたしました。

またこの国のほうで言ってもらってるこのメンテナンスのほうは、いろいろ点検のいろんなルールとかそういうものをこれから考えながらやっていくと思うんですが、市のほうでもそういういろいろなルールでありますとか、そういうことってというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

●松井維持課長

市の職員といいましても技術者も少なく、その分、市の公共土木施設の数が多くて、とても回り切れないというところもございまして、そこら辺につきましては、県や国と協働いたしまして支援を受けながら進めていきたいというふうには考えております。以上です。

○吉井詩子委員

今、御答弁もありましたが、やはりそういう人材育成の必要性というものも感じるような御答弁だったと思います。概要書のほうに、今後、職員の技術力の向上も必要であるというふうに書いてもらってありますが、これに関してどのように取り組まれますでしょうか。

●松井維持課長

先ほども申しましたとおり、この件につきましては国とかも大変力を入れまして、講習会とか、その点検要領に基づきます点検の仕方とか、現地で実際にトンネルとか橋とか、現地へ行ってその指導をしてもらっているような講習もありますので、そういうものに積極的に参加させていただいて、職員の技術力の向上を図っていきたいというふうに考えております。

○吉井詩子委員

本当に、なかなかいろんな、補修するべきところがたくさんある中で、それを職員の方で日々業務に携わっていただいているということで、私もいつも身近に感じさせてもらっていますので、本当に大変だなって思うことがたくさんあります。

そういう中で、他市では、例えば千葉市なんかでは、これは実験事業らしいんですが、

スマホを使いまして、朝から情報化ということに関していろいろお話の出ているところですが、実証実験というところで、市民の方が携帯電話を持って歩いて、穴ぼことか、わだちとか、ひび割れですね、おかしなところから何かわけのわからん草が生えておる、その原因は何かと言うたら、何かこう重大なことが隠されておるとか、そういうこともあると思いますので、それを写真にとって、それを役所のほうへ通信をして、それを見て役所の人々がすぐそこへ行くというような、そういうふうなことをされておる、またそれをインターネット上で公開したりとか、そういうことをされておるということも聞きました。

また、けさの新聞で、これは災害のほうなんです、鈴鹿市で一般市民に投稿してもらって、こんな川がこんなになつとるわというようなことを見た場合に、携帯電話でそういう情報をすぐにメールで送ったりして、またそれを見て市が動くというような、今後こういうことってというのがふえてくると思います。

こういう市民参画ということで、みんなでまちを直していくという、こういう考え方も大切ではないのかなと思いますので、こういう研究もできればしていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

●松井維持課長

道路等は常にパトロールしているわけですが、そういうきめ細かな段差とか穴ぼことか、市民の方に連絡をいただければ、よりきめ細やかなサービスや補修ができると思いますので、そういう点につきまして、これからいろいろと研究をさせていただいて検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○吉井詩子委員

最後にいたしますが、夏ごろに私テレビで橋が危ないという特集の番組を見まして、ここは橋とはちょっと違うんですが、これから、そういう道路とかそういうことのメンテナンスをどんどんやっていくっていうそういう時代になってくるわけなんです、その補修工事というようなことに関しては採算がとれないっていうようなことも報道されてました。

それからまた、職人の不足、きのうも報道で桑名かな、市民病院が入札不調になったというような報道もされております。この職人の不足ということも重大な問題になってくると思いますので、やはりこのような問題点について、伊勢市としてどのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

●高谷都市整備部長

吉井委員の御指摘はごもっともでございます。今、本当に各地で、その従業員の専門職が足らん、それから物価の高騰等もあります。ですので、今後、発注につきましては、その辺も踏まえまして、いろいろ検討していく必要があると思いますので、今後、研究させていただきたいと思います。

◎西山則夫委員長

他に発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

同じく道路維持事業について、質問させていただきたいと思います。ダブらないように質問させていただきたいと思います。

1月の臨時議会で、伊勢市北口の道路の段差によって、足をくじいたというような、転倒するというような専決処分の報告もありましたし、またこの議会のほうでも、上地町の市道で舗装道路の破損箇所での脱輪事故というような専決処分の報告があるというふうに聞いておりますけれども、行政の責任として起こしたらいかんというような事故だと私は思ってますけれども、現在その道路のパトロールを含めて少し、先ほども話ありましたけれども、何人体制でどのような体制でやっとするのかだけちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

●松井維持課長

道路のパトロール体制の御質問にお答えさせていただきます。現在、道路のパトロールの管理体制は、業務員15名が5班体制で活動しておりまして、5班のうち4班は週1回、残りの1班は週4回、パトロールを行っておりまして、約1カ月で市内を2巡するようなペースで管理を行っております。

パトロールで異常を発見した場合は即座に補修を行っておりまして、即座にできない場合は、安全対策を施し、できるだけ早期に補修をしております。また、パトロール以外の日は、緊急的な草刈りや道路等の補修作業も行っております。

○上村和生委員

ありがとうございます。先ほど来からずっと聞いとるとですね、定期的なパトロールを行っていただいておりますと、やっとするということでもありますけれども、その他にも業務を持たれとって、草刈りとか道路補修等があつて、なかなかパトロールに専念もしにくいような状況にあるのかなというふうに感じさせていただきました。

職員の力量の問題とか人手不足という問題もあるんかと思っておりますけれども、それから災害時の緊急対応というところでも大きく貢献しておる部分もあると思うんですけれども、今後どのように対応していこうというふうに考えとるのか、ちょっとその辺だけお聞かせをください。

●松井維持課長

道路パトロールは施設の劣化や破損箇所を早期発見して応急的に補修を行うなど、施設を良好な状態に保つためには非常に重要な業務だというふうには思っております。そのために、パトロールの人員が不足することがないように努めていかなければならないというふうには思っております。

しかしながら、先ほど言っていた緊急的な草刈りや道路等の補修が、高齢化や人口減少によっても、そういうような業務が年々ふえておるのは確かなことではござい

て、そのためにも、民間との役割分担というのも将来的には視野に入れて、考えていかなければならないと思っております。以上です。

○上村和生委員

わかりました。ありがとうございます。都市整備部の考えはわかりましたけれども、人員確保を含めて、行政の責任として、きっちりとした体制を堅持することは大切やというふうに思ってます。今後も市民の安全確保に向けて対応されるよう、申し添えて終わります。ありがとうございました。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

私も目2道路維持費のほうで質問させていただきます。ほかの科目にも関わることで、こちらのほうでいきますのでよろしくお願いします。

先ほど吉井委員も言われましたが、現在の公共工事の入札不調がございます。このようになる要因は人手不足と資材単価の高騰であろうと思われます。三重県内または伊勢市内でも落札業者が決まらない事例があるかと思っております。今まで工事についてはどうにか消化をしてまいりましたが、今年度からはまた、もっと苦戦するのではないかと思っております。

まだ伊勢市はなんとかかなりそうかもしれませんけれども、今後、東京五輪の本格工事や景気の回復もあり、人手不足と資材単価の高騰は、業者の努力だけではどうにもならないことだと思います。

自前の社員で、できるだけ工事を落札することに専念していくということは当たり前のことなんですが、かつては仕事を受けた業者が一部を外注に出し、工期の短縮を図っていたが、今後、外注を受ける業者も少なくなっているように思えてきます。

そう考えると、ますます入札不調がふえると思いますが、その点当局はどのように考えているかお聞かせください。

●水谷管財契約課長

入札不調が今後ふえてくると違うかというような質問やと思います。現在のところ、伊勢市におきましては、新聞報道等でされているような資材の高騰や労務単価の上昇等の理由によっての入札不調というのはございません。

また今後も、入札が不調とならないように、資材の高騰や労務単価の上昇等を反映した積算をさせていただき、また工期のほうも適切な工期を設定させてもらっていきたいというふうに考えております。

○岡田善行委員

わかりました。今の話ですと、入札不調は伊勢市にはないということをお聞かせいただきました。会社の規模等いろいろランクがございます。現実問題としまして、伊勢市の

ほうについて、Dランクの業者において、こちらについては現場代理人等、技術者の人数的な問題があり、そういう点を考えますと、年度末に集中して業務を発注されて、入札に参加したい業者がございまして入札参加していなくて、この工事自体が入札自体ができていないということが伊勢市にもあると思いますが、その点はあるかないのかお聞かせください。

●水谷管財契約課長

今年度におきまして、比較的小規模な工事、工事金額、設計金額で500万円以下、ランクにしましてD及びEランクの土木工事につきまして、4件ほど応札者がいないということで不調になった例がございます。

○岡田善行委員

わかりました。やはり4件の入札不調があったということですね。まあ確かに金額的には500万円以下という少ない金額ですが、そういうことでもやっぱり入札不調があるっていうのは問題になると思います。そうなりますと、年度末のほうに一気に発注しますので、問題がこういうふうに起こってくることだと思っております。そう考えますと、工事発注自体を平準化して出していかなければならないと思いまけども、そのような考えはどういうふうに持っているのかお聞かせください。

●高谷都市整備部長

年度末に集中するということで御指摘がございましたけども、今後は、工事発注の集中を防ぐために、平準化をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○岡田善行委員

わかりました。これから平準化に取り組むということですので、どうか、そういうふうに取り組んでもらって、市内の業者もそういうふうに入札不足にならないようにできるようにやっていただきたいと思います。

予算の中身の話にもっていきますけども、金額全体を見ますと前年度に比べて金額自体が少なくなっております。この中ではね、地域の要望書等で上がってきた事業が多々入っていると思っております。

先ほどの質問でも言ったとおり、工事単価、人工計算やそういうこと自体は上がってきております。その割には予算が減ってきますと、例えば、前年度100メートル工事できた事業が今年度は労務単価が上がり80メートルにしかないというような話にもなってこないかと思っております。

今後、伊勢市は病院や学校の適正規模化の新築等により、高額な予算がかかってくる事業が来るというのがわかっていますけども、住民のすぐ望む事業もやっていかなければならないと思っておりますが、今回の予算で減額になった理由をお聞かせください。

●松井維持課長

ただいまの岡田委員御指摘の道路新設改良事業の中で、前年度としては3,700万円の減

額となっておりますが、その中で、道路側溝等改良事業につきましては平成25年度より・・・

◎西山則夫委員長

岡田委員、どこの項目か、ちょっと指摘していただけますか。

○岡田善行委員

道路維持費のほうになりますけども、こちらのほうでの予算自体が、昨年度に比べて変わってると思うんですが。

◎西山則夫委員長

全体でよろしいですか。

○岡田善行委員

全体で結構です。確か、ここは減額になっていると思うんですけども、それだけまず教えてください。

◎西山則夫委員長

維持課長、おわかりですか。道路維持事業の全体経費の予算額が減っていることということで御質問。

都市整備部長。

●高谷都市整備部長

道路維持費はふえておりますんですけど、次の道路新設改良費は減っております。

○岡田善行委員

すいません。次のほうが減っていたんですね。これ目3のほうになりますので、今のほんなら、すいません、取り下げさせていただきます。

目3といっしょにやろうと思ってましたので、目2だけでやってますので。

そうしますと、こちらの予算のほうですけども、全体的に予算がふえているということですが、本当は目3と一緒にやろと思ってましたんですけども、そうなりますとそういうふう減っていくことがあります。

そう考えると、そこの予算の配分ということがこれから変わってくると思うんですが、そういう点を漏れないように、きちっとやっていくような単価で出しているのかどうかお聞かせください。

◎西山則夫委員長

それ、あの、岡田委員、関連してやってもらってますか。

○岡田善行委員

いや、関連になったものに、もう一回、質問を変えます。すいません。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

それでしたら、現在の予算の組み立てでありますと、10月の労務単価自体等が変わってくると思うんですが、そう考えますと、この労務単価を今の労務単価で、もっと2月でも変わってます。

そうなってくると上がってきますけども、それを考えますと、今現在の予算を組み立てた時期よりも、労務単価の上昇は絶対ございますよね。そういうことも考えますと、今後やっていけるベースが少なくなるんじゃないかと思っていますけども、そういう点はどうか考えているかお聞かせください。

●高谷都市整備部長

労務単価につきましては、新年度予算の編成時にある程度、約5%程度ですけども、上乘せをしまして計上させていただきました。

しかしながら、現状を見ますと、この2月に上がったということは事実でございますので、予算につきましてはそういう形で上げさせていただいております。

○岡田善行委員

わかりました。2月のほうは上がったことはわかっておりますということですが、今回また県が6月にももう1回改正があると思うんですが、それでまた新単価を発表するとありますと、また労務単価自体が上がってくると思います。この予算についてはね、市内各地からの要望に対しての道路側溝整備とか、地域の要望書っていう中のことがいっぱい入っております。

これは緊急性や優先度はございますが、こういうものの数を絞って緊急性の高いものをやってきます。こういう事業ができないことになりうる可能性もございますので、そのような場合には、どういうふうに考えるのか、お聞かせください。

●高谷都市整備部長

まずは、今回上げさせていただきましたこの本予算で実行させていただきまして、もし、緊急度の高いものが発生した場合には、状況に応じてそれぞれ対応させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○岡田善行委員

わかりました。緊急度のあるものというものは、またそのときに対応してくれるということですので、どうか市民の皆様の問題がないようにやってくれるように願いまして、質問を終わらせていただきます。

◎西山則夫委員長

他に、宿委員。

○宿 典泰委員

私も、道路維持事業についてお聞きをしたいと思います。

1点は、先般、倉田山野球場のオープニングということ、大変寒い日でありましたけれども、巨人阪神のプロ野球のオープン戦があったということで、大変、いせトピアに駐車場をしたり、近隣の知人のところに置いたりということで、歩いて野球場へ来るというようなことで、大変なにぎわいでした。

その一方で、倉田山公園の入り口の交差点、以前から御指摘を申し上げておりますけれども、そのマックスバリュー、三交、それと河口外科さんとのちょうど交差点のところがいびつな形で、水道を保護するコンクリートが上がり、大型バスがなんせ、左折、右折がなかなか難しい状況にあるということで指摘を申し上げたんですけれども、あのあたりの維持修繕については、どのような形で今後考えているのかお聞かせをください。

●堀基盤整備課長

宿委員のほうからは、以前、倉田山公園の整備の関係の中で、地域全体を見た中での整備も考えていく目を持って事業を進めるようにという御指摘をいただいたと思っております。その中で、今御指摘いただきました交差点につきましても、何とか、当初の一番効果が出るような形での対応ができないかということで検討させていただきましたが、なかなかすぐの対応が難しいというような状況もございました。

その中で、今、公園の部分につきましては、まず入り口の部分についての入りやすさということで、その直接、今おっしゃってみえた場所ではございませんが、国道23号から、バスであっても、今ですと国道23号から倉田山公園のメインの入り口から入る状況のところは、なかなかバスも入りにくいということも確認してございますので、その部分について、もう少しあの入り口の部分を改良しながら、バスも両方から入れるような形での取り組み等はさせていただいております、そのあたりは、また、それも進めさせていただきたいということで考えております。

○宿 典泰委員

各地、やはりこの新しい施設は、例えば倉田山公園もまだ未完成の状況だと思いますよね。野球場が一旦オープニングにはなったけれども、実はサブグラウンドであったりとか駐車場整備というのがまだできてないという状況の中で、あのにぎわいの中でしていくということになると、やはりあの交差点の部分の課題というのは非常に明らかになったんじゃないかなと、こんなことを改めて私感じました。

そうなりますと、あそこは県道であり、市との問題の交差点であるとするならば、維持修繕でいかんということになると、違う形でということになってしまうと思うんですね。

それで、その状況になると新設ということになるのかなと思いますけれども、今、維持修繕の形で考えたときに、やはり、新しい施設だけできて、あと周辺の整備がそのままでもいいよということではなくて、やはり周辺の整備も同じように維持修繕でできるものな

のか、やはり、元を出せばもう原点としては新しい新設を考えて、いろいろと改良していかないかんのかというようなことであるのかという点について、やっぱりこう非常に大きな視点だと思います。

それと、できた施設はやはり十分これから効果的に使われる、効果のあるような状況で利用していただくということになったときには、やはりその道路問題、交通網問題、交通対策というのは、インフラの整備としては非常の大事かなと思っておりますので、そのあたりの今後の考え方としてはどのようにもっていかれるのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

●高谷都市整備部長

委員御指摘のところは、県道との取りつけのところだと理解しております。

今、基盤整備課長が言いましたように、まず倉田山公園の入り口のところ、ここにつきましては非常に鋭角になっておりますので、もう少し入りやすいような形で整備をさせていただきたいと考えております。

ただその今御指摘の県道のところは、いろいろと占用物件、埋設物等もございまして、それを整備しようと思いますと、非常に多額な費用がかかるということもありますので、今後、占用者ともいろいろと相談しながら進めていく必要がございますので、その辺のところも御理解いただきたいと思います。

○宿 典泰委員

そのあたりというのは、やはり倉田山公園の整備計画とともにですね、多額な費用がかかるためにそこだけ少し時間がかかってしまうということになると、やはりタイミングというのがあると思うんですね。新しくできる施設ですから、有効に、また効果のあるように使っていこうとなると、その周辺の道路問題というのは、インフラ問題はきちっとやはり同時並行的にするべきものだろうということを感じておりますので、お願いをしたいと思います。

もう1点は、観光のところで申し上げましたけれども、やはり62回の式年遷宮ということがあって、その中でやはり交通対策ということについて非常に課題が見えてきたと。

それで、いろいろと考えてみますと、この外宮周辺というのは、内宮は割と別の項目でまた御質問をしますけれども、内宮はいろんな対策もとられてきております。外宮については今回もう200台から来ていただくということで、宮川左岸へ行っていただく、回送をします。回送してからの運行の回送ルートにしても、もう一方通行で、この会議所、百五の交差点に来るという状況があって。

ところが、ストレートにまっすぐ行く道路についてはいいと思うんですけれども、右左折から入ってくる大型バスは、実はあの交差点内で1つの乗用車が止まっておただけで行かれないというような状況を見てみると、やはり交差点の工法的な問題として、実はあるのではないかなということも前回も御指摘もしました。そのあたりのことは確認はとれているんでしょうか。

●岡交通政策課長

今回、外宮のバスの回送体制につきましては、伊勢市駅方面から今、委員おっしゃっていただいたルートについてバスがたくさん通って、大変御迷惑をかけております。

ただ、今おっしゃっていただいた右左折の関係ですね、特に交差点の中の右折レーンの位置の問題点、それからあと御幸道路方面と、会議所の方から御木本道路へ抜けていく道路のほう、その交差点の信号のタイミングであったりとかですね、とりあえずできるところから一部でも改良しながら、より1台でもたくさんのバスが曲がれるようにさせていただいているところでございます。以上でございます。

○宿 典泰委員

当然これも、また県道との関係ということが出てきて、三重県との協議というのが必要になってくようかと思うんですけれども、観光でいうハード整備との共有をしながら両輪でいくということが、やはりこれはもう市長も副市長も確認はされておると思うので、ぜひ、一般市民の方が、観光客をお迎えして気持ちよく帰っていただきたいということはもう皆さん思ってみえることです。ところが、渋滞のもとで日常生活もままならんということになると、やはりそのところに市民との気持ちの乖離が出てくるんじゃないかなと。今の状況であれば、まだ市民の方も仕方ないよねっていうことで笑ってみえると思うんですけれども、これが長く続くということになると、なかなかそうはいかないという問題になろうと思いますので、やはり交差点問題だけではなくて、ルートのこともいろいろ検証はさせていただいておると思うんですけれども、今後の話としては、やっぱりこれもスピード感を持ってやらないと、5年先に大丈夫でしたらというわけにはいかないと思うので、その点、このスピード感を持った対策について御答弁をいただきたいなと思います。

●高谷都市整備部長

議員御指摘のとおり、今、特に祖霊社の前のところの交差点でバスが渋滞になって、非常に問題になっていると認識しております。ですので、今申しましたように、信号制御とか右折レーン等の対策は講じてきております。しかしながら、県道との取りつけ、それから迂回ルートの設定、いろいろ今後検討していかないといけない要素もたくさんございますので、今後、引き続き検討していきますのでよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

ここのところの道路維持ということで、お伺いしたいと思います。

まあ1年ほど前にも私ちょっと、このようなことでお聞きしたことがあるんですけども、伊勢市の道路の白線とか、それから一旦停止の停止線とか、止まれという文字とか、それから側道の線とか、中央分離線とかいろいろございますけども、1年前私がいろいろ伊勢市を走ったときにはもう至るところで消えかけているとか、ほとんど消えて見えないとか、そんなところが頻繁にありました。横断歩道も全然消えているというようなものが

ございました。

それから半年くらいの間にかなり改善されてるなと私認識しております。いろんなところで白線を引き直してくれたり、停止線も引いてくれたり、今してくれとるんで、いろんな部分で県も動いてきてくれておるんだなというふうになんて認識はしておるんですが、まだまだ完全ではございません。いろいろなときに気をつけて走ってみますと、例えば、住宅街のT字路とかそういうところ「止まれ」がほとんど消えておったりとか、幹線に通じる狭い道路から来るところの「一旦停止」もほとんど消えているとか、そんなところがまだまだ往々にございます。

そういう中で、市のほうとして今、こういう問題がある場合、どのような手順で、どのようなやり方で公安委員会のほうへそれを伝えるかとか、その伊勢市のシステムをもう一度ちょっと確認したいと思いますが、よろしくお願いします。

●岡交通政策課長

いま委員のおっしゃられた道路の線もいろいろございます。道路の中央線であつたりとか路側帯については道路管理ということになるんですが、今おっしゃっていただいた「止まれ」等々につきましては交通規制関係になってくると思いますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、これまでも話をさせていただいておるかも知れませんが、一応システムとしましては、一般的によくありますのが、地域の自治会であつたりとか、また団体等の皆さんから市に対して要望を頂戴した場合において、私どもとしては、その内容を警察のほうに副申をさせていただきます。警察当局のほうとしましては、新設の場合であつたりとか、特に意見が必要な場合は、私どもが調整をさせていただいて立会いをさせていただく、お申し出をいただいた方と警察と私どもが立会いをさせていただいた上で、公安委員会、警察本部のほうへ、警察署のほうから上申をしていただくという形の中で、その結果を受けて予算化されたものから順次、線が塗られていくと、もしくは信号等につきましては設置がされていくという形で御理解いただければいいと思います。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。今のような状況であるということがよくわかりました。その中で、今までの実績として、市のつかんでいる、例えばどれだけ地域のほうからの要望があつて、それを副申し、上申し、どれだけそれがなされたか、その辺のデータをつかんでみえたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

●岡交通政策課長

今24年度ということでお許しいただきたいと思いますが、1年間全体で52の要望がございました。中身はいろいろ細かいことありますが、52回ございましたということで、その中で、今回お話をいただいております、線が薄い等ですね、塗り直しをしてくださという内容については21件ございまして、私どものほうで把握をしている部分としましては、その中の約4分の3に当たります16件が既に塗り替えがすすんでいるというのが、現認ができております。未実施の分については5件、約4分の1ということでございます。

○福井輝夫委員

はい、了解です。ということは、要望、上申を出してもなかなかできない部分もあるということもございますね。そうするとそれがですね、例えば、要望をしましたが、なかなかすぐにはできなかった部分もあろうかと、まあいろいろな予算上もあろうかと思えますけども、それでそれが2年3年と渡っていったような場合、その辺で、その管理的なものです、そういうのがなかなかつかみきれない状態にあるのではないかなというように感じますが、そういうものについて何か市としては対策というかそういうのがございましたらお願いしたいと思います。

●岡交通政策課長

私ども交通政策課のほうには、警察のほうからも職員が1名派遣されております。その職員の意見とか、担当の意見もまとめながら、今、委員がおっしゃっていただいた管理という部分につきましては、現在、台帳といいますか簿冊自体が出されてきた順番の時系列で綴じられておるということも含めまして、同じようなところが何回も要望で上がってくるという場合もございます。その辺が視覚的になかなか管理がやりにくいという課題がございます、今検討しております、この年度明けからやっていきたいと思っておりますのが、費用もかからない方法の中で、住宅地図を用意させていただいて、その出てきた要望をその住宅地図に順番に落としていこうやないかと。その視覚的に管理ができる方法も含めましてやっていくことによって、いろんなお尋ねがあったときも速やかに対応ができるのではないかと考えておりますので、このような形で改善を考えております。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういう対策をお聞きしますと、例えば、年度が変わった、それで、担当者も変わっていった、そういうようなときに何年も経過したときに、その一つの台帳、住宅地図に書いたのを見れば、ああ何年に出てると、これまでに出てきてるよ、これは完成しているよ、同じようなところが後から出てきても、ああこの近くでやってるよというようなことでわかるというようなことだと思います。そういう面で非常にありがたいなと思います。

ところで、今、いろんな不具合がある線が自治区のほうから申し出があって初めて動くというような状態になっておろうかと思えますけども、それが今、先ほどの道路維持のところで、例えば、道路点検ということで業務員の方15名が週に1回1班の方、週4回1班の方がやって、1カ月で市内を2巡するというような、こういうこともございます。その中で、この道路の白線やらそういう「止まれ」の部分ですね、そういう部分はこれちょっとまずいんじゃないかと気がついたら、その自治会のほうの要望を待たずして、市のほうからも積極的に、ここの部分はちょっと早く直さんと危ないよと、事故も多いよというようなことで、市独自にどんどんそういうのを公安委員会のほうへ申し出るとか、そういうことはできないのでしょうか。

●岡交通政策課長

先ほど来の議論もお聞かせをいただいております。その中で、情報を集めるという部分としての方法としてとらえられるのかなというふうにお聞きしております。

先ほど申しました住宅地図のほうへ落としていくっていう部分も含めて、応用していきたいなと思っておりますが、今、委員の仰せの要望がないと警察へ副申等のお願いができないのかということにつきましても、市のほうで気づいた場合で必要と認められる場合ですね、必要と考えられる場合は依頼という形でお願ひすることもできますので、その辺は、今後、そういう形でできることも含めて検討してまいりたいと考えております。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういうようなことで、今至るところでかなり改善されてきておるのはわかっておりますけども、さらにいろいろやっていただきたい。まあ、時々回ったときに、例えば城田小学校の付近なんか、「止まれ」とか横断歩道、ほとんど消えるところもあります。それから、慶友病院のところの横断歩道とかそんなんでもほとんど消えています。

そういう部分ですね、まあ細かいことを申しますけども、いろんなところでちょっとチェックしていただければと思います。

それと、この道路の部分については、これまでなんですけども、もう一つ、明倫商店街のところでひとつ伺います。この2月14日の雪の被害で明倫商店街のアーケードがかなり打撃を受けておりまして、非常に危険な状態になっておる。そこに通っておる中の道路は伊勢市の道路、市道というふうに伺っております。そういうことで、市の道路の分について弊害があるようではいかんのですけども、今その明倫商店街のアーケードの部分について、市としてはどの程度把握してみえるんでしょうか。

◎西山則夫委員長

ちょっとお待ちくださいね。アーケードの関係で、道路維持と違うので。

○福井輝夫委員

道路が通れなくなっています。

◎西山則夫委員長

だから、アーケードの関係は災害のね、危機管理とかのところでやっていただいて、道路をどうするんだということについてお聞きをしていただければありがたいと思うんで、それでよろしいですか。

○福井輝夫委員

それでいいです。

◎西山則夫委員長

道路について、維持課副参事。

●田端維持課副参事

2月14日の大雪で、あそこ市道でございますが、上のアーケードが重みによって一番端の部分が崩壊いたしました。状況といたしましては、柱が一本折れまして、現在はサポートで支えをしているという状況でございます。

道路の管理といたしましては、一番端の部分から崩壊した部分のみ、現在通行止めにしております。

商店街のほうにはお話をしております、3月中に見積もりを終了しております。工事は4月から入るということで報告をお聞きしております。以上です。

○福井輝夫委員

今道路の端のほうということをお聞きしましたがけれども、1カ所だけじゃなくて宇治山田駅のほうから入る道路のところ、入り口、その部分も非常に危ない状態になっています。

通っただけでは見にくいかわかりませんが、何かの拍子にガサッと落ちる可能性を今、秘めております。横の鉄骨が柱から外れています。それで、そこの現場を見に行ったときに、それをそのまま放っておけないので、下の道路から支柱を立てたいなと。ということは、壁から何十センチも離れたところに立てるんです。ということは市の道路に立てることになりますけども、その辺もございまして、勝手に市の道路のところへそういう支柱を立てたらいかんというようなこともあってはいかんことで、その辺もございましてね、一回ちょっと現場のほう、もし今それをちょっとそこの部分を把握しておるかどうかな、まずお聞きします。

●田端維持課副参事

雪の後、その部分も私ども把握してございます。こちらをあわせて商店街のほうには、危ないよというお話はしてございます。ただ、具体的な対策というのは、商店街からは出ておりません。

○福井輝夫委員

きょうの朝行ったときには、そこの前の店の方が、ここをこのままでは放っておけないので修理したいと。道路から柱を立てたいと。それいいかなというようなことを言うてましたんで、その辺ちょっと確認して、それならいいよとか悪いよとか、そういう対策だけですね、とりあえず早急にしていきたいと。やっぱり道路に関することですので、その辺ちょっと気になりましたのでお伝えします。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

他に御発言もないようですので、目2道路維持費を終わります。

審査の途中でありますが10分間休憩いたします。

休憩 午後2時54分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

〔目 3 道路新設改良費〕 発言なし

〔目 4 橋梁維持費〕 発言なし

〔目 5 交通安全施設費〕 発言なし

〔目 6 道路整備事業費〕

○宿 典泰委員

中村楠部17-1号線ですね、そのことでお伺いをしたいと思います。

説明書にもあるように大変時間がかかっておる道路であるかなと、こんなことを思っておるんですけれども、ここについても地元、地権者、県との協議というのが非常に重要ではないかなと思っておりますけれども、今の協議について進捗の状況をちょっとお知らせください。

●堀基盤整備課長

中村楠部17-1号線の進捗でございます。この中村楠部17-1号線につきましては、まず市道整備をするということで、地元町会のほうへお話をさせていただいた中で、地元の町会としてちょっと気になるところというか課題という点を上げていただきました。

それが、御側橋の部分での歩行者の安全性ということと、あそこの道路部分でのスペース、特に農繁期なんかのスペースの問題、あと小学校の通学路でもございますので、楠部町へ抜けていくところの部分での学童の安全性の確保ということを地元のほうから御意見いただきまして、それらがすべて、県道にかかってくるということがございましたので、私どもも県のほうへお話をさせていただいて、今までなかなか進んでおらなかったんですが、今年度、県が道路に関して測量と予備設計というのをやっていただきまして、その絵を持って地元のほうへやっと入れる時期になってきたというところが今の状況でございます。

○宿 典泰委員

わかりました。大変今まで県との協議、また地元のほうとの協議が非常に不調に終わっておるということも報告をいただいたりしております。

地域の交通対策、また渋滞対策、それと迂回路の問題ということになってくると、やはり今お話に出た御側橋の改修であったり、館町通線ですか、その幅員の問題、また交通の対策であったりというところが、この17-1号線とともに一連の状況が見出せないとなかなか利用価値がないということになると思うんですけれども、その県の対応としては、以前お聞きをしたときに御側橋のことで非常に難色を示しておったということが、少しこ

う漏れ聞き及んでおるんですね。そのあたりのことは、随分県としては、館町通線のことと御側橋のことをきちっと前進するような状況で推進をされておるのかどうか、ちょっとそのあたりもあわせてお聞かせをください。

●堀基盤整備課長

先ほども申しましたように、25年度に測量と概略設計をしていただいたということが今までなかったところでございまして、その成果がこの2月にできてまいりましたので、その絵を持って、やっぱり地元に入る中でも、やっぱり絵がないとできないと。それまでは、なかなかその絵ができてこなかったというか、なかなかお示しするところまで至っていなかったというようなところもございしますので、これから県のほうも以前よりかなり前向きに考えていただいているのかなということでございます。

○宿 典泰委員

道路関係の設計の概略図っていうんですか、それはあれとしても、その御側橋の設計等々が入って、進められておるわけでしょうかね。ちょっと確認させてください。

●堀基盤整備課長

まだあくまでも概略設計という状況でございます。ただ概略設計を進める中でも、あそこ河川が五十鈴川で、県管理の河川ですので、県と県との協議でありますとかそのあたりは県内部の中で進めていただいております、ある程度ですね、お話をさせていただいておりますということは聞いております。

○宿 典泰委員

そうすると、今の状況でいくと、いい兆しが出てきてですね、地元のほうも17-1号線については、地元から上がっておるさまざまな要望を県でも捉えていただいて、概略設計もでき、一連のルートとしては確定してくるということでもありますけれども、27年度に中村楠部17-1号の期間というのが書かれておりますけれども、27年度で、その市道はできたとしても、県道なおかつ御側橋の問題というのはいくらかかろうかと思っておりますけれども、そのあたりの県としての期間というのはいくらか示されておるのかお聞かせをください。

●堀基盤整備課長

まだ明確な期間というのはいくらかいただいておりますが、当然あそこの部分で、33年に三重国体の陸上競技も開催されるというようなこともございますので、そのあたりを一つの時期と考えるのかなというところでございます。

○宿 典泰委員

わかりました。私のほうは、もう本当にこれは宇治地区の限られた迂回路ということで思っておりますので、県との協議、また地元への説明もですね、期間を置かないような状況の中でやっていただきたいと思います。

いつもそのことについては、地元のほうからも、一度お話も来て、それから次ぎ来る

ときはもう一年も経ってしまうよというようなこともありますので、そのあたり期間を置かずに、このいい時期、状況のときにお話をいただきたいと思いますけれども、最後に部長から今後の進捗についての意気込みをお願いをいたしたいと思います。

●高谷都市整備部長

意気込みということですので、実は最近副知事に、副市長と私と要望に行ってまいりました。そのお答えは、引き続き取り組みますというような御回答もいただきました。それらがあって今、伊勢建設部のほうでも概略設計ということで取り組んでいただいておりますので、引き続き県と連携して進めてまいりますのでよろしくお願いします。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

全般的なことでお尋ねをいたしておきたいと思うんですが、やっぱり当市の道路行政の場合ですね、特にやっぱり県との絡みが非常に多いわけですね。県道とかいろんなことに関しましても。いろんな形でやっぱり県とのかかわりが非常にその今の件でもそうですし、前からの質問でもそうでありましたようにですね。

まあ、そこでね、私はやっぱり県との連携ということやと日ごろからの県とのコミュニケーションがね、当市の場合弱いと思うんですよ。できておらない。その都度その都度陳情やどうのこうのと行ったところで、そんな急にやっぱりできるものやないんですよ、これ。やっぱり人間ですから、人間関係でやっぱり間からのコミュニケーションが非常にできておれば、やっぱりそういうようなことも非常にうまくスムーズにいくけども、それが当市の場合は非常に。

例をとりますとね、松阪市は非常にうまくやっている。これは。松阪市はやっぱりそういう形で、市の職員と、まあ市の職員ということはこれは部長、次長クラスですよ。それで、県の向こうの担当とやっぱりそういうコミュニケーションがうまくとれる。

だから松阪は比較的ね、あなた方もよくわかっておられると思うんですけども、やっぱりスムーズに事業が進捗していくんですよ。そこら辺がねやっぱり当市の場合は非常に弱いように思う。

だから、なかなかやっぱりそういうようなことで障害になって、県との話し合いがなかなか長引いたり、つかないということが、事業化を進めていくということについても、ある意味において障害になっておると思うんですよ。

私はやっぱりそういうことで、日ごろからのそういうコミュニケーションをきちっととることがね、これは非常に必要だと思うんです。これは。

その今の話やけども、高谷部長、難しい顔をしとるけれども、そやけども、そのことがね、私は欠けとるように思うんですが、どうですかそれ。

●中村都市整備部次長

コミュニケーションが少ないということでもありますので、私のほうから。

この御側橋の件もその辺がうまくいっていないのかというような御指摘かと思しますので、その辺十分に肝に銘じて、今後、朝昼晩というような格好でコミュニケーションをとっていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○中山裕司委員

まあ、朝昼晩まではいかんでもええけども、今の言うねえ、あんた中心になってやらんといかんと思う。そのコミュニケーション係として。

だから、なかなか得手不得手がありますからな。あんたのような、やっぱり社交性を持つとる明るいもんでないと、やっぱりなかなか向こうも対応しにくいわ。うん。ちょっと高谷部長では難しいかわからんな、これは。まあ冗談ですけども。

まあ、そんなことでね、そういうことが非常に。私は松阪のことはよく知っとるもんで、松阪はそういうことで聞いとります。

具体的にどういう、県の相手方とどんなふうにそのコミュニケーションをとっておるか。それは変わっても必ず引き継ぎされていくんですよ。引き継ぎが。引き継ぎされていきますから、こちら側が変わっても、向こうが変わっても絶えずその今の話やないけども、関係は継続されていくわけですよ。

だから、そういうようなことで、副市長も変わったことですから、今も言うように、副知事のところへも陳情に行つたと、そういうこともありました。まあせいぜいやっぱりそういうことで、副知事あたりとのコミュニケーションをきちっとしていけば、また今の話やないけど、道は開けていくと、私は思いますんでね、そこら辺きちっと。

そやないと、さっきから出てるようないろんな問題、そのことが必ず、くどいようですけども、県との絡みが必ず当市の土木行政の中には出てくる。これはもう、あなた方が一番、切実に感じておられることですから、まあそういうことですから、事あったときに行つて、お願いしますというようなことでは、なかなかやっぱり話は進まないということですから、まあできるだけそういうような形でコミュニケーションをとっていただくということが非常に肝要かというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

工村委員。

○工村一三委員

先ほどの件、宿委員がほとんど御質問していただきまして、私もしょうかなと思つてましたんですけど、それで了解としたいと思いますけど、2点だけちょっと確認をお願いしたいと思います。

昨年9月の質問の中で、私させていただいたんですけど、館町通線に関しまして、県道の一部を市道に移行するのが条件だというふうにちょっと聞いたと思いますんですけど、

その辺は変わりございませんでしょうか。

●中村都市整備部次長

その市道の移管については、そういうお話はありますが現在のところ進んではおりません。そういうことで、方向的には市道の認定で、降格認定と、こういうような形では進んでいくかとは思います。

○工村一三委員

ありがとうございます。それともう一件だけ、ちょっと重複になるかも知れませんが、この中村楠部線に関しましては、27年度完成という目標でやっておりますけど、県からただ今、御側橋の橋の図面が出たということで、地域説明会をしていただきました。

その地域の反応というか、その辺はいかがでしたでしょうか。

●堀基盤整備課長

地域の説明会といいますか、まず役員の方に、会長さんのほうへお話に行かせていただきました。ただ、町会のほうも、3月で任期が変わられて4月からということで、4月に入ったら早々に、また新体制のほうの役員さんのほうへお話しして、また地域の方へお話しさせていただく機会をつくっていただくというお話をさせていただいたところでございます。

《項3 河川費》〔目1 河川総務費〕 発言なし

〔目2 河川維持費〕 発言なし

〔目3 河川改良費〕 発言なし

〔目4 排水路維持費〕

○吉井詩子委員

私、このところで伊勢市のポンプの長寿命化に関する考え方についてお聞きをしたいと思います。

去年と比べますと予算がちょっと減っているように思うんですが、それはどうしてでしょうか。

●松井維持課長

この排水路維持費につきましては、排水路維持管理経費と排水機場維持管理経費というのがございまして、排水機場維持管理経費につきましては、例年、毎年ポンプ場の点検による修繕費等を計上させていただいておるんですけど、その修繕費の関係で今回は昨年よりも減額となったものでございます。

○吉井詩子委員

はい、わかりました。このポンプに関しては、維持課のほうで一元的に管理をしてもらっているというふうに聞いております。また、決算のときに、その経過年数の経っているものもあるとかということも教えていただきました。

それで、この長寿命化に対してのスケジュールっていうようなことを教えていただきたいんですが。

●松井維持課長

昨年9月の決算の委員会のときに、維持課所管の都市ポンプといいます。これは消火栓とか道路排水、調整池等の排水のためのポンプなんですけど、その中で、そのポンプというのは建て屋や除塵機のある大きなものから、水中ポンプ1台だけのものまで、さまざまであります。

昨年9月のときには、その中でも特に大きい、15年以上の、規模の大きな7機場について、平成25年から27年の3カ年で、機能診断を行うというふうな答弁をさせていただいたんですけど、少しでも早く機能診断を行って長寿命化、延命につなげていくというような対策をとりたいというふうに思いまして、平成26年度、来年度ですね、一応25年度に1機、機能診断を行っておりまして、26年度に残りの6機場の機能診断を行う予定で予算計上をさせていただいております。それと、27年度に全体的な長寿命化計画を策定したいというふうに考えております。以上です。

○吉井詩子委員

それでは、整備をするのは28年度からということでしょうか。

●松井維持課長

都市ポンプにつきましては、28年度以降に修繕なり更新なりの方向で、整備を考えていきたいというふうに思っております。

○吉井詩子委員

このポンプに関しましては、やりかえるということに関して莫大な金額がかかるのではないのかなというふうに予想されると思いますが、やはりどこの自治体でも同じような問題を抱えていると思うんですが、この電気の点検でありますとか、そういう技術を持っている人がいるかどうかとか、いろんな問題点があると思うんですが、他の自治体の方と、そういうふうなことを共有をして話し合うような、そういうような場というのはあるんでしょうか。

●松井維持課長

維持課には電気関係の技術者が2人おるんですけど、これは特に日常の点検とか事務的な仕事をしていまして、どうしてもポンプっていうのは機能も複雑で操作も複雑、しかも機械でポンプメーカーでないとわからないというようなところもありますので、なかなかそこまで手が回らんというか、能力的にはちょっと無理やというふうなことで、こちらについては、例えば農業関係なら土地改良連合会とかですね、下水なら下水道事業団と

か、いろいろと上部団体もありまして、そこら辺の技術的な指導を受けながら、点検とかを毎年進めているところでございます。

○吉井詩子委員

このポンプに関しましては、本当に生活に密着するものでありますし、また莫大な費用がかかるということも予想されますので、しっかりと計画的に、また点検をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で結構です。

〔目 5 排水路整備費〕

○黒木騎代春委員

ここの予算のところで、豪雨時の急激な浸水被害、これを、状況を改善するという意味でこの宮川右岸内水対策を含め、継続が3カ所、新規で2カ所、今回の対策をしていただくということなんですが、これは該当地域の市民の皆さんに安心感を与えていただくということで、非常にありがたいことではないかなと思います。

従来、国との調整など、ワンクッションまだかかるというお話でしたので、今回、こういう形で、地域住民の皆さんは早急についてという願いがかなりありましたので、そういう願いにかなう方向性じゃないかなと思います。

これらの、それぞれの箇所について、方式、やり方なんかはどのような内容なんでしょうか。教えてください。

●堀基盤整備課長

平成26年度に、宮川の内水についてどこを行うのかというお尋ねと思います。

具体的に今考えておりますのは、先ほど委員のほうからもございました平成24年度に国のほうで行っていただいた調査結果をもとに、市で直ちに組み入れる内水対策として、可搬式のポンプを4カ所に設置しようとするものでございます。具体的な場所としましては、清水川排水樋門、辻久留4号樋管、亀谷郡川排水樋門、あと大倉川排水樋門の4カ所を考えております。

○黒木騎代春委員

わかりました。そのほかの新規の2カ所を含めた関係としては、皆同じようなやり方なんでしょうか。その辺について一点。

●堀基盤整備課長

新規で上げておりますのは、今、鹿海排水路と西排水路ということで考えておりまして、鹿海排水路については、特に鹿海地区で浸水が頻繁に起こるところがございますので、そのあたりの対策をこれから考えていく基本設計的なものと、あと西排水路につきましても排水路の整備ということで考えております。

○黒木騎代春委員

わかりました。今回、可搬式の、紹介していただきました宮川右岸については、低水

位型排水ポンプパッケージというような対応のことかと思います。

そこで、この日常的な管理体制やいざというときに運用していただく体制ですね、なにか委託というようなこともお伺いしてますけど、その辺についてもう少し教えてください。

●松井維持課長

このポンプの点検とか災害時の操作とか設置につきましては、付近の土木業者のほうへ委託をしたいというふうに考えております。以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。今回、努力をしていただいたわけですが、最近はゲリラ豪雨とか、いろいろ短時間で想定外の状況に変わっていくような状況もあると思います。そういう意味では、伊勢市にある他の資源も総動員していただいて、緊急対応的なところへ重点的にというような、機動的な活用についても考えていただけるといようなことも伺っておりますけども、その辺についての考え方について教えてください。

●堀基盤整備課長

今回導入するポンプにつきましては、可搬式ということでポンプと発電機、あと車があれば機動的に動けるといようなところもございます。また、機動的なものとしましてはポンプ車等の運用等もございますので、そのあたりを含めて対応していきたいと考えております。

○黒木騎代春委員

わかりました。そういった体制も含めて、今後予算が通ってからの話になると思うんですけども、設置に向けて関係住民や自治会の皆さんに、こういった状況についての報告といたしますか、話といたしますか、そんなようなことを考えていただいているのでしょうか。

●堀基盤整備課長

今、特にこのことで地元説明会ということは、今の現状で考えておりませんが、また進む中で、そのあたりの状況も踏まえて対応は検討させていただきたいと思います。

〔項4 港湾海岸費〕 項一括

○宿 典泰委員

港湾海岸事業の中の宇治山田港湾の整備促進事業について、お伺いをしたいと思います。この事業について、新聞でちょっと拝見申し上げたんですけども、船参宮の関係で、地元と市長が大臣表彰を受けられたということで、地元のユニークな取り組みもあってということで、地域づくりの中で何か表彰を受けられたということが新聞報道ありました。我々それしかちょっとわかりませんので、その大臣表彰の内容についてお聞かせください。

●中村都市整備部次長

これは国土交通省が全国に、地元の郷土ふるさと賞というような形で募集しまして、伊勢市からは神社の再生グループの活動を応募いたしました。その内容が認められて、先日、2月の20何日かに、28日でしたかな、2月下旬にですね直接表彰を受けたと、こういうことでございます。

○宿 典泰委員

わかりました。大変、活動が認められて、地域づくりについてのユニークなことであるということを認められたことは非常に大きいかなと、こんなことを思います。

そのこともあわせて、宇治山田港湾の整備促進事業の状況を見てみると、実際これだけではないんだろうけれども、六十数万の予算が組まれておるということです。今までに協議をしてきた中に大きくは2点あったかなと、こんなことを思います。宇治山田港湾の整備をしていくということ、それともう一つは不法係留の問題があったかと思います。そのこともあわせて協議内容の大きな主軸になっておったのではないかなと思いますので、協議会というのも今存続はされておると思うんですけども、協議会の中で、この不法係留の問題、それと宇治山田港湾の促進協議の問題について、どういった点が課題に上げられておるか、ちょっとお聞かせをください。

●中村都市整備部次長

協議会の中では、特に勢田川のしゅんせつのところを航路が確保できないということから、不法係留とともにしゅんせつの議論がされております。

○宿 典泰委員

私は、神社みなとまち再生グループ等々の方、また地元の方、漁業者の関係、国県の、また市の当局の方も皆入って、その協議会は運営をされておると思うんですね。それで、宇治山田港湾の整備促進に対するいろんな考え方が出ておったと思うんです。それは、その不法係留一つにとっても、九百何十隻かあるものについての撤去、また廃船になる前の指導であったりとかいうことでされておりました。随分900隻から少なくなったのかなというような感じでありましたけれども、この近年見てみると、いやそういう状況ではなくてまた増えたのではないかなというようなことも、一色、通の湾内を見るとそういうことがうかがえます。

そうすると、不法係留のことについての協議会での報告がないということなんですけれども、そうしますと別にですね、整備促進としての、不法係留についての協議がされておるのは、どのような形で、どこまでこう協議されておるのか報告を願いたいと思います。

●中村都市整備部次長

大変失礼しました。協議会の、今言う地元も入れた協議会という前にですね、不法係留だけを議論をする勢田川等水面利用対策協議会というのが、実は国、県、市と、もちろん地元が入っての協議会がございます。その中では、不法係留の協議会が、これは国が事務局という格好で進められております。当然ながら、930に及ぶ不法係留が現在もある中で、市、国、県ということで、まあ管理者である国、県が当然ながら中心になるわけです。

が、地元も含めまして議論をした中で、25年8月1日に三重県下で初めて今一色の漁港が、伊勢市が占用した形で、そういうような行動を起こしたと。まあ認めたと。こういうことでなっておりまして、それは、そのあと順次、大湊、神社というように、国、県、市で、現在、管理をしておられると思われる人にもいろいろ意見交換会というような形で折衝しておりますが、なかなか管理という面で進まないのが現在の進捗状況でございます。

○宿 典泰委員

勢田川等水面利用対策についてということで、昨年6月に協議会で報告もあって、この資料は私も今手元にあるので、それで不法係留について936隻があると認められて、その936隻について民間3カ所、それと今既設の係留地について7カ所あるということで、10カ所をもう図面もいただいたりということでした。

私聞きたいのは、この26年度の予算の中で、不法係留の撤去、またここが受け皿となるわけでありますから、受け皿の状況を聞きたいということで、今、一部ですね、もう次長からは非常に進んでいないということを聞かさせてもらっておるんですけども、その課題は何ですか。

●中村都市整備部次長

課題はまず、これはもともと施設は国あるいは県の管理区域でありますので、そこを管理する組合と申しましょうか、管理者がいないと。いわゆる地元がその管理者になってもらえないと、こういうことでございます。

○宿 典泰委員

ちょっと理解に苦しんだんですけども、民間のところはプレジャーボートも来ていただきたいということで、当然有料になるわけで、3カ所あるということを聞きました。

そうすると、例えば、先ほど御報告のあった今一色漁港の関係でいくと、そこは何ですか、相手側が、その係留をさせていただくための考え方にちょっと相違があるということですか。

●中村都市整備部次長

今一色の場合はもともと漁港で、利用者が限られておりました。そのため漁協組合と遊魚組合と一緒に話し合いをして一定のルールを決めて、スムーズに地元の協議会というのをつくりまして、そこが管理をしているということでございます。

一方こちらの、例えば神社地区でいきますと、それぞれの、まあ小団体というのがございます。それが、みんなが一緒になってその組合をつくれるかと、こういう問題でありますので、一つの漁港でありますと非常にまとまりやすい面はあるかと思いますが、なかなか、こう沿川状になるといくつかもの団体に関与してきまして、したがって、それについては一緒に、なかなか意見が合わない、一定のルールを決めてそれで管理をしていただくというのが大きな課題でありますので、そういうことをだれが仕切ってくれるんだと、こういうことで。やっぱり番人をつくってもらわなアカンということになりますので、その辺がどうも地元でのスムーズにいかないというのが、もともと、もちろん、つける場所

とかそういう大きな課題もあるんですが、やはり我々伊勢市としては、そういう管理者とか面倒を見てもらえる人が出てこないというのが大きな課題でございます。

○宿 典泰委員

大変難しい話をしていただいたなと思うんですけれども、やはりこの勢田川の水面利用対策についてですね、地元の人はもちろんでありますけれども、漁協、NPO、国、県、市も含めて入られておるということは、その中でだれも船頭役にならないということになると、それこそこの不法係留の問題というのが解決をしませんよね。しません。

それで勢田川対策としての、以前、不法係留の問題が出たときも、その大きい雨量ですね、先ほどの若干の市内での雨量があったときのということで、船自体が邪魔になるということになって、それはもう当然許可をもらってませんですから、占用のほうの許可はもらってませんから不法ということで撤去をお願いしたり、それに伴ってある程度の処理ができたというような前向きな話があったかと思うんですけれども、今のお話を聞いておると、非常に、もう前が暗いような状況だと思うんですけれども、宇治山田港湾の整備促進の中のここはもうすごく大事な部分で、その不法係留の撤去をしてもらうかわりにマリナーであったりとか、公共の整備もどういうふうにやっていくんだということも、実はその側面にあって、そこまでいってないわけですよ。何か受け皿の問題があって。そのあたりの解決の糸口というのは、今の状況やともう全然ないということなんじゃないかな。

●中村都市整備部次長

国交省の所長も申し上げておりますけれども、やはりこの問題は非常に難しい問題ではありますが、エンドを決めて、不法係留ゼロを目指していかないとなかなか解決ができないということでありまして、今度、ちょっとまだ未定ですが、協議会が行われるときにはそれなりのエンドをみんなで話し合いたいと、こういうことを、今まではエンドを決めなかったもんですから、期限を決めてなかったもんですからなかなか進みにくかったと。踏ん切りがつかなかったということもありまして、一定の期限を設けて、5年なり何年なりとかいう間につくっていかうと、こういうようなことをそろそろ打ち出さないとなかなか進まないというのを言うておりましたもんで、国、県とも今後そういう話を進めていきたいと考えております。

●高谷都市整備部長

先日、表彰式に中部地整の局長もおみえになりまして、表彰されたわけですが、その後、三重河川国道事務所長様が市長、副市長、私と次長が入った中で言われたのが、今、次長申しましたように非常に厳しい状況になっておるということで、これからもう少し厳しく処理もしていかないかんとことを言われておりました。

ですので、先ほど次長が言いましたように期限を決めて、規制についても非常に厳しい、これから検討していくということも言われましたので、そういうことも踏まえてプレジャーボート対策を今後進めていくんやということを所長から直接申されましたので、またそのような形で今後も進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○宿 典泰委員

実際、私これ、不法係留だけで何度も質問するということをちょっと決めてませんでしたので、もう少し肅々とやっていただいとるんかなということと、それとやはり法的な手段ということがありました。だからその話も含めて、もう少しこう前向きに進んでおるんかなと思いながら御質問もさせていただいておりましたので、若干がっかりしたというのはがっかりしたんですけれども、やっぱりそのあたりについてはちょっと副市長からも御答弁いただいたらなと思います。

●藤本副市長

先ほど都市整備部長が申し上げたとおりでございますけども、2月に国交省の三重工事事務所長がおみえになっていただきました。現在の状況としますと、これまでも不法係留については私どもも啓発をして、どいていただいたという経緯があるわけですけども、その後また再度調査をされまして、現在の状況を把握されまして、今後の対応としても一方の港湾の管理者であります三重県、そちらのほうに国交省が中心となって協議を行っていくと。それから伊勢のほうについては、課題として先ほど次長が申しあげました管理団体、受け皿、そちらのほうがちちとしては対応になってくるかと思っておりますけれども、今のところ国交省が中心になって進めていただいておりますということを聞いております。

市としましても、国交省それから県と協議しながら、必要な対応をしてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

○宿 典泰委員

長くなって申しわけないと思うんですけども、もう1点は整備促進の中で、やはりあの、地域間交流ということを言われてました。伊勢湾とまた三河湾との地域間交流であつたりということで、交流の拠点としては非常に今のままであると大変難しいと、使ってみえるNPOの神社のまちづくりの方々が申しおるのは、やはり整備としては県の管理下にあるために市単独でとか市独自でというわけにはなかなかメニュー的には難しいといえども、やはり大臣表彰まで受けられて、ユニークな活動としての延長線上にはやはりあの神社みなとまちづくりの皆さんが御要望しておるような、浮き桟橋の増設であつたりというようなことがあると思うんです。その浮き桟橋の状況のことも、交流の拠点ということは一つあるんですけども、もう一つはプレジャーボートの受け皿の問題もあるんじゃないかなと、こんなことを非常に感じてます。そのあたりのことは両建てで、ちょっと物事を考えて、しゅんせつの問題は非常に大きいです。しゅんせつ、半年経つとしゅんせつをしなきゃならんという、河川で言うと本当に下流側に入るので、それは、しゅんせつの問題は別としてもですね、今の不法係留のこと、宇治山田港湾の整備と促進に対するこの考え方というのは両建てで整備を考えていくということをしてもらう必要があるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりは副市長さんもう一度お答え願えませんか。

●藤本副市長

繰り返しになりますけども、国交省、三重県と協議しながら、その辺のところ、市と

して対応できるところを対応してまいりたいというふうに考えております。

《項 5 都市計画費》〔目 1 都市計画総務費〕 発言なし

〔目 2 まちづくり推進費〕

○藤原清史委員

この目で市街地活性化事業、中心市街地再生事業というところでちょっとお聞きします。この26年度の予算で、伊勢市駅前市街地再開発事業計画の業務の計上がされているんですけど、その内容等をお聞きしたいんですけども。

●森田都市計画課長

伊勢市駅前市街地再開発事業基本計画についてでございます。これにつきましては、都市再開発法に基づく再開発事業に向けた取り組みの一環となるものでございます。その内容としましては、再開発の基礎資料を整理し、計画案の作成や事業化の検討、また意向調査などを行い事業化に向けた計画を作成するものです。

この計画の作成に当たりましては、再開発の施設について地権者さんやまた各関係者の皆さんと話し合いをさせていただきまして、そして合意形成を図りながら、提案された事業についていろいろな検討をしていくというような業務でございます。

○藤原清史委員

この概要書を見せてもらいますと、三交百貨店の跡地、それとジョイシティの跡地というような格好で今現在、駐車場になってるんですけども、再開発事業としてはどの程度進捗しているのか、話が進んでいるのかお聞きしたいんですけども。

●森田都市計画課長

今お尋ねの三交百貨店、ジョイシティ跡地でございます。こちらにつきましては、今それぞれ民間による再開発事業としまして、国等の支援を受けられるように、国交省また三重県、それから関係者の方等と協議をしながら、どういった事業化をしていくかというところと、またどういった支援、国等の支援も含めてですね、そういったものが受けられるかということを協議させていただいているところでございます。

まだ、具体的な時期とか内容については決まってはございませんが、今後の協議によりまして、どういう施設にしていくかということが決まってこようかと思います。当面、26年度はそういった協議の中で提案されました施設についての基本計画を作成していく、そういう予定でございます。

○藤原清史委員

わかりました。まだまん具体的にはあまり決まってないということですけども、以前これ、駅前のところで病院の問題があって、跡地に病院っていう話もありましたけども、そのときに、今の駐車場からもう少し西側になるのかな、あの一角の商店街のところ、あそこも含めて、あのときは病院をもってきたらどうやっていう話もあったんですけども、

今回この計画にそこも含めるのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいんですけども。

●森田都市計画課長

今お尋ねのコインパーキングになっているところの北西の街区だと思います。そこににつきましては以前から再開発の意向っていうのはあったかというふうに思っております。また、あの区画につきましては、条件が整えば再開発も可能ではないかなというふうに考えてはおります。

ただ、再開発になりますと、もちろん地権者の方やその関係者の方々の意向というのが非常に重要になってまいりますので、今後、地元の方のそういう意向も確認させていただきながら、今後検討させていただきたいと思います。

○藤原清史委員

わかりました。この概要書を読ませてもらうと、伊勢市の顔である伊勢市駅前ににぎわいを創出し、中心市街地の活性化を図る、また社会的需要としまして、長く住み続けることが可能な都市を実現するため中心市街地の再生が求められると、こういうことが書いてあるんですけども、今までは遷宮に向けて、観光において、観光客に対してのにぎわいの創出とか活性化に観光の面で取り組んできたという気がするんですけども、これ内容を見せてもらいますと、いよいよこれからは市民を中心としたにぎわいの創出とか活性化に向けていっていただけるんかなという気がするわけなんですけども、どうでしょうかその辺は。

今までは観光に対して取り組んできた施策ですけども、これからは市民に対して、そのまちに対してやってくれるんかなという気がするんですけど、どうでしょうか。

●森田都市計画課長

駅前の周辺の活性化という意味では、もちろん観光客の方の視点、また住んでみえる方の視点、さまざまな視点での取り組みというのが必要ではないかと思っております。

また、今回この再開発事業につきましては、その中で、この周辺に住んでみえる方、またそういう住みやすい町をつくるということも重要なポイントになろうかと思っておりますので、そういう取り組みもしていければというふうに考えてございます。

○藤原清史委員

わかりました。いろいろこれから考えていっていただかなければいけないんですけども、今、この公共施設のマネジメント事業などでいろいろ公共施設の問題が言われているんですけども、この駅前にですね、これから進めようとする事業の中へ公共の施設、例えば図書館なり福祉センター等も取り入れたらどうかなという気がするんですけど、その辺の考えはどうでしょうかね。

●森田都市計画課長

この再開発事業に公共施設をという御提案だと思います。貴重な御提案ありがとうございます。公共施設につきましては、市の内部での考え方の検討というのもまた必要にな

ってくるかと思います。また、地権者等関係者との協議というのにも必要になってきます。

また、そういった中でこういった施設構成にしていくかというのをこれから決めていきますので、その中で十分検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔目 3 都市施設管理費〕 発言なし

〔目 4 下水道施設管理費〕 発言なし

〔目 5 街路事業費〕

○北村 勝委員

それでは、この八日市場高向線の件につきまして、あわせて、委員長、できましたら時間の都合上、3 番目の高向小俣線調査事業の部分も含めて質問したいと思いますんですけどよろしいでしょうか。

◎西山則夫委員長

一問一答でやっていただければ。

○北村 勝委員

はい、わかりました。それでは、お聞きしたいと思います。

まず、この八日市場高向線ということで、渋滞緩和それから都市整備の事業ということで、以前からずっと工事をしていただいております。高向神田線ですかね、バローからサークルKへ西へ向けてくる道路を突き当てたってから、近鉄のほうへくる道路なんですけども、時間が結構、事業を立てていただいて、現在、今、工事の途中であるということです。あそこ 1 工事、2 工事ですかね、2 つに分かれていると思うんですけども、進捗状況と目標ですかね、少し教えていただきたいと思います。

●堀基盤整備課長

委員仰せのとおり、八日市場高向線につきましては、2 工区に分かれております。1 工区につきましては丸二ホテルから南側なんですけど、あちらは平成17年から事業化しまして、現在、平成27年度の供用開始に向けて鋭意取り組ませていただいております。

丸二ホテルから北側の第 2 工区につきましても、平成23年から社会資本整備事業でやらせていただいておりますが、そちらにつきましても平成27年度の供用開始に向けて現在取り組ませていただいとるところでございます。

○北村 勝委員

そういった中で、いろいろ地元の協議をしていただいて御尽力していただいているということは承知の上なんですけども、そういった27年度完成を目指していただいているとしっかりやっていただいているという中で、やはり今、そのバローからくる道ですね、交通量がふえたということでどうしても事故、交通事故対策、安全対策が急務であるという状態が

多いです。

そして、そういった工事中のところを、どうしても自転車、それから渋滞が日々、毎日起こっているということで、早急に対応していただきたいという思いでひとつ考えております。

それから、逆に言えば今度南のほうですね、南のほうに向けてちょうど高向地内に入って宮川のほう、または小俣のほうへ抜けられるということで、ただ交通量もそちらはすごく多くございます。そういったところで、この下の高向小俣線の調査をしていただいて、都市計画道路をつないでいただくという予定なんですけど、こちらのほうの計画も、すいませんが進捗状況、できましたら教えていただきたいと思います。

●堀基盤整備課長

こちらの進捗でございますが、高向小俣線ということで、平成25年度に橋梁の予備設計を行いまして、現在、関係機関と調整して、あそこ宮川にかける橋がございますので、その河川協議を現在行っておるところでございます。

○北村 勝委員

そういったところで、早急にですね、あそこの渋滞をいかに交通安全対策としまして、交通量が多くなったと。非常に、緩和することよりも、交通の便も早急に対応してほしいという思いなんですけども、まず安全対策で既存の細い道を車の数が多い、よく通るようになったということで、少しその対応策を検討だけお願いしたいと思いまして、ひとつ考えていただきたいと思います。もし今何か、そういったことがあれば教えていただきたいと思います。

●堀基盤整備課長

道路をつくる中で、当然安全対策というのは一番に考えていかないかんことだと思いますので、できる対策については積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○北村 勝委員

最後になります。そういった中で、そうしたらすいませんがよろしくお願いして、安全を図って、早急に対応できるようにまた御尽力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔目 6 公園費〕

○福井輝夫委員

公園費の中で、倉田山公園整備事業について少しお伺いします。こちらのほうですね、皆さんもお気づきやと思うんですけども、先日倉田山公園のほうで野球の試合がございました。その中で、あそこをまだ整備しておりますけども、その近くの湖みたいになっているところですね、川ですね、そこのところの木が真っ白けになっておると。鶺鴒の生育地域になっておるということなんですけども、この倉田山公園整備事業を見ますと、憩いやスポー

ツ、レクリエーションの場とするというようなことでの位置づけもしてございます。

やはり夏になってくるとその辺で臭いもしてくるということになってきますと、そういう部分のやはりちょっと苦情も出でくるとのではないかと。やはり、対策は難しいという話も聞いておりますけども、市の今後の考え方、取り組み方、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●松井維持課長

この倉田山公園の池のカワウっていうものについての臭いとかそこら辺の苦情につきましては、随分以前よりあるということで認識はしております。下に池があるということで、池の水質というのも問題になってこようかと思ひまして、今の維持課としましては、地元の水利組合のほうへ、EM団子というのを支給させていただいてるわけですけど、これは水質ということになってくると思ひます。

臭いにつきましては、相手が鳥という生き物でございまして、なかなか難しいというようなことがございまして、なかなか進んでないというのが現状でございまして。

しかしながら、大変な真っ白い糞の様子とか臭いが大変だということがありますので、庁内でも農林水産課とか環境課とか関係機関でこれから検討を進めていきたいというふうには考えております。以上です。

○福井輝夫委員

はいわかりました。この辺については、やっぱり放っておくわけにいかんと思ひますので、そういう部分でのいろんな各関係機関と打ち合わせしながら進めていただきたいと思ひます。

それと、憩いやレクリエーション、スポーツの場というようなことで、その近くに野口みずき金メダルロードですね、こういうのがございまして、そういうものとの取り合いというか関係、そういうものは何か考えてみえないですか。

●堀基盤整備課長

野口みずき金メダルロードにつきましても、今、整備しておるところの工事区域内に現在なっております、道路整備した関係で、以前のルートからも若干変わってまいることも、まあ距離的なものが変わってまいりますこともございまして、そのあたりはまた完成までに調整させていただいて、対応させていただきたいと考えております。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういう部分で今、野口みずき金メダルロードですね、案外ちょっと周知されていないところもあろうかと思ひます。そういう面では、やはり有効に利用させていただいて、全体のスポーツ、レクリエーションの場ということで有効に果たしていただきたいと思ひますので、今後ともそちらのほう検討を続けていただきたいと思ひます。よろしくお願いします。

◎西山則夫委員長

以上で、款 9 土木費を終わります。昨年に比べて若干審査のスピードが遅れておりますけれども、お諮りをいたします。

本日はこの程度で散会し、明13日午前10時から継続会議を開き、款10消防費、項 1 消防費、目 1 常備消防費から審査を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。それではこれをもって散会をいたします。

なお、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

御苦労様でした。

散会 午後 4 時06分

上記署名する。

平成26年 3 月12日

委 員 長

委 員

委 員